

# 低成長期における立地と地域経済

経済地理学会第31回大会

1984年5月26日・27日

於 関 西 大 学

# 大 会 日 程

## 第 1 日

- 13:00 総 会  
14:30 シンポジウム(課題報告)  
18:00 懇親会

## 第 2 日

- 9:30 シンポジウム(課題報告・討論)  
16:30 閉 会

## 目 次

1984年度シンポジウム	
「低成長期における立地と地域経済」… 大会実行委員会	3
1. 紙パルプ不況と富士市製紙業 …… 塩川 亮(静岡大学)	6
2. 「低成長」と内陸新産都市地域の水資源問題について —上水道事業の分析を中心に— …… 吉田隆彦(信州大学)	11
3. 熊本県における地場企業の質的転換 …… 山口守人(熊本大学)	14
4. 先端技術工業 —立地、国際摩擦、および地域開発 …… 西岡久雄(青山学院大学)	18
5. 低成長期における大都市の工業戦略と問題点 —大阪を中心に— …… 成田孝三(大阪市立大学)	22

座 長 菊地 一郎、藤森 勉、山口不二雄

大会実行 春日 茂男(長)、加藤 恵正、小杉 毅、小森 星児、橋本 征治、  
委 員 会 中島 茂

# 1984年度シンポジウム 「低成長期における立地と地域経済」

大会実行委員会

## 課題の趣旨

第1次石油危機以来すでに10年、わが国経済をとりまく諸条件は、たとえば高エネルギー価格、景気の長期的低迷、発展途上国ないし中進国との産業上の競争の激化、先進国市場における貿易摩擦など、きびしいものがある一方、この間における技術革新も着実に進展した。こうした状況の中においてわが国の産業構造もまた根本的な変化の途上にある。産業構造の変化はかかる経済的、社会的はたまた技術的な条件変化に対する適応の結果にはかならないが、一方それは産業の空間構造の変化を伴ない、あるいはそれを喚起している。いずれの時期においても産業構造の変化と産業の空間構造の変動とは多かれ少なかれ相即不離の現象である。空間構造の変動は個々の地域にとってさまざまな明暗をつくり出すのであって、それぞれの地域が直面している問題は一律ではない。

かくて現下の経済地理学的重要課題はこのような産業構造の顕著な変化を別の視点、すなわち空間構造の変化や立地変動の側面からとらえることであると考えられる。

今回の大会シンポジウムのテーマについては、会場が関西であるということもあって、関西、阪神地域、あるいは近畿圏などかかわりの深いものであることもひとつの要件であるが、それが単に一地方的な問題に限定されず、全国的あるいは国際的な視点においてとらえられるようなものであること、それによって関西のみならず日本の各地方がかかえている経済的問題に何らかの示唆を与えうるようなものであるべきであると考えた。もちろんこのようなテーマはかなり欲ばった理想であることは十分承知しているのであるが、それよりも、具体的にはどのような現象が問題としてとりあげられるべきであろうか。

まずそのひとつは、高度成長時代の工業化の主導的部門をなした基礎的素材型の重化学工業が国際競争力を低下させ、設備過剰となり、これをかかえる臨海工業地帯は深刻な構造的不況に直面していることである(課題1)。つぎに既成の大工業地域の内部では衰退が局部的に生じ、脱工業化のテンポが早まったことである(課題2)。しかしわが国では一方で先端技術産業(エレクトロニクス、メカトロニクス、ファインケミカル、新素材、バイオテクノロジーなど)の成長力は高く、新規の工業立地は今やこれらの業種が主体となるに至った(課題3)。また工業内部においては研究開発やデザイン、マーケティングなど知識・情報の投入が増えており、このソフト化への傾向は今後の立地に大きな影響を及ぼすと考えられる(課題4)。

もちろんかかる傾向は必ずしも、低成長期に固有のものとはいえないが、低成長経済の中にあつて常に全面的な低迷を続ける欧米先進諸国とはやや異なり、再び新旧産業の交替、立地の消滅と発生はかなり顕著な変動をひき起こしているのである。

これらはその中のいくつかの例にすぎないが、とりあえずこれらの柱をかかへて、学会の役員諸氏に意見を徴したところ、大方の御意見は賛成であつて、これらをまとめて、「低成長期における立地と地域経済」と題した次第である。もちろん、「立地」問題にこだわりすぎているとか、「農業」とか「工業」とかいうように産業別にすることには反対であるといった御意見も頂戴した。実行委員会としては今回のテーマでとくに農業、工業……と分けて工業のみを、しかもその立地問題に限定したというような意図はなく、はじめに述べたような現状認識に基いた結果であるにすぎない。立地を抜きにしても地域経済論や地域政策論は可能であろうが、今回は一般論として立地と地域経済の關係を取扱うことを課題とはしていない。しかし地域経済とは何かという問題については今後検討を加える必要があろう。

経済地理学ではこれまで高度成長期における立地と地域経済の分析や、地域政策のフォローアップにかなり多くのエネルギーを注いできたが、低成長下における変化に対する取組みは必ずしも活発とはいいがたく、いま改めてこれらの当面する問題に挑戦する意義は決して小さくないのみならず、緊急課題であると考えられる。

わが国の既成の大工業地域の中で出荷額の伸びがもっとも低く、都心とインナーシティにおいて常住人口の減少と各種機能の分散がもっとも顕著な大阪地区において今回の学会が開催されるのを機会に、衰退産業をかかえる大都市の問題を、英米の事例を参考にしながら考察される。大阪経済はあるていど関西経済全体の体質をも代表しているといえるが、経済構造の成熟からさらには老化に伴う諸問題、その産業戦略が論じられる。

順序は不同であるが、また構造不況業種の集積する単一産業都市に準ずる地方都市がかかえる問題に関して今回は紙・パルプ工業と富士市の事例がとりあげられる。不況業種の性格によってその影響の及び方は異なるであろうから、他の不況業種の事例について参会者から発言が聴ければ一層有益であろう。

先端技術産業の立地と地域に及ぼす影響についてはエレクトロニクスを中心として急速に変貌しつつある熊本の事例の報告があり、また先端技術産業の立地に関する理論的考察の報告もある。今やわが国でどの地方へ行つても先端産業が口にされる状況は、かつて石油化学コンビナートを熱望したのと共通しているが、先端産業の地方立地とは実際上どういふものなのか、その地方が先端産業といふかにかかわっていくのか、その集積の様態はいかなるものかなど検討すべき問題があるであろう。また高度経済成長期に立てられた計画が、見込み違ひとなり、資源浪費、高コストという結果を招いている長野県の事例が報告される。

今回のテーマは到底一回のシンポジウムで論じ尽せるものでないし、上記の4つの柱をもカバーしていないことは承知の上であるが、限られた報告者と時間の中で、このテーマに対する関心を深め、単なる事例のよせ集めに終らせないで、経済地理学的アプローチへのいとぐちがえられるために、参加者の活発な発言・討議を期待したい。

# 紙パルプ不況と富士市製紙業

塩川 亮（静岡大学）

## I はじめに

わが国の紙パルプ産業は1973年秋の第1次オイルショック直後に紙パニックをおこすほどの活況を呈したが、翌74年から長期にわたる深刻な不況に落ち込んだ。このため1979年以降段階ボール原紙製造業が特定不況産業安定臨時措置法（以下特安法という）に基づく構造改善を実施したのをはじめ、洋紙、板紙は不況カルテルを、家庭紙は中小企業団体にに基づく調整規程カルテルを数次にわたり行っている。こうした中で通産省の産業構造審議会紙パルプ部会は「80年代の紙パルプ産業ビジョン」という答申の中で、同産業の慢性的な過当競争と生産過剰、原燃料費の高騰、国際競争力の低下のもとで、業界の構造改善・再編成を強調し、また今後の生産のあり方として、紙あるいは紙加工品など付加価値の高い製品を国内で、パルプのような付加価値の低い製品は海外の資源国での生産に転換するように提言している。

一方1983年で期限切れになった特安法にかわり施行された特定産業構造改善臨時措置法（以下産構法という）は構造改善とともに国際競争力強化の観点から業界再編成を目的としており、紙パルプ産業においては洋紙・板紙製造業の一部がその対象業種となっている。しかしこうした不況対策は中小企業が主体の産地の場合には必ずしも地域の実態に合わない面がある。そこで近年の紙パルプ不況の実態を明らかにした上で、中小製紙メーカーが主体となり産地を形成している静岡県富士市の製紙工業、とくに家庭紙工業を例に現状における問題点について報告する。

## II 紙パルプ不況の実態

まず紙パルプ不況の概況について述べよう。わが国の紙需要は高度成長期には年率平均10%の伸びを示したが、オイルショック後の1974年には出荷量で対前年比7.4%、75年には6.3%の減少をみた。その後76年から市況はやや回復するが、79年の第2次オイルショック以降、再び紙需要は低迷することになった。これに対し紙パルプ産業は素材産業であるが故に、生産過剰を招き、メーカーの在庫量を急増させた。また2度にわたる石油危機はエネルギーコストを上昇させたが、北米産木材チップもこの時期に急騰し、製品価格に占める原燃料費の比率を高めることになった。しかしこうした原燃料費の上昇も需給バランスの悪化から製品価格に十分に転嫁できず、結局企業収益の低下をもたらし、81年においては大手企業の多くが赤字決算となった。

こうした状況下でアメリカ・カナダなどからのパルプあるいは紙の輸入量は着実に増加しており、

わが国の紙パルプ産業の国際競争力の低下も無視できない段階に至っている。

### Ⅲ 近年の紙パルプ生産の地域的動向

構造不況下における近年の地域別紙パルプ生産の動向についてみてみよう。第1表は1978年と80年における地域別パルプ生産量を示している。それによると、1980年におけるパルプ生産量は979万トンで78年と比べ33万トン減少している。これは紙不況と輸入パルプの増加によるものである。地域別では、1980年において北海道26.8%、四国15.0%、東北13.6%、静岡県9.3%の順に多いが、78年との比較では、四国が約40%生産量を伸ばしているのに対し静岡県は78年の74%しか生産しておらず、地域的にかなりの差異がみられる。

紙については、第2表で示すが、1980年の洋紙の生産量は1054万トンで、78年と比べ28.1%増加している。地域別には1980年には北海道22.9%、四国18.9%、静岡県15.5%の順に多いが、78年と比べ四国が70.9%も生産量を伸ばし、15.3%しか伸びなかった静岡県と地位が逆転している。一方板紙については産業用需要が多いため不況の影響で1980年の生産量は78年の97%となっている。地域別には静岡県23.3%が最も多いが、78年との比較では特安法に基づく構造改善が行われていることからどの地域もシェアの変動はあまりみられない。

このようにパルプ、洋紙生産においては四国が伸び静岡県が落ち込む傾向がみられるが、これは四国の場合、大手企業の大王製紙が市況の良い新聞巻取紙や印刷用紙を主として生産しているため、それがパルプ・紙の生産量の増加に結びついているためであり、一方静岡県の場合は、産業用需要中心の品種構成からくる不況の影響と、公害問題などが生産量を減らす原因になっていることによるものである。

### Ⅳ 富士市経済の特色

(1) 概況 1980年の国勢調査における富士市の人口は205,751人で、75年と比べ3.3%増加している。産業別就業者数(従業員)は1980年において11万2000人で、75年と比べ6.1%増加しているが、第2次産業が52.2%を占め、典型的な工業都市であることを示している(第3表)。

第4表は1970年と80年における富士市の業種別従業者数と製造品出荷額を示している。70年との比較で、80年には従業者数・出荷額とも紙パルプや一般機械が比率を下げ、これに対して輸送用機械(主として自動車部品)、電機が比率を高めている。しかし紙パルプが従業者数で34.1%、出荷額で40.7%占めており、また製造業以外でも製紙関連企業の集積が著しいことを考えると、富士市は現在においても紙パルプ産業主体の産業構造を有している都市といえる。

(2) 紙パルプ産業の特色 1981年における静岡県の紙パルプ工場数はパルプ10、洋紙・板紙計162で、そのうちパルプは9工場、洋紙・板紙は130工場が富士市に集中している。富士市の紙生

産の全国的シェアについては不明であるので静岡県の場合について述べると、1981年において洋紙では、包装用紙（対全国比29.0%）、薄葉紙（同32.9%）、家庭紙（同30.7%）、板紙では段ボール原紙の内装用ライナー（同32.9%）、白板紙（同47.7%）などの比率が高く、家庭紙を除くといずれも産業用需要向けの製品で、不況の影響を受けやすい品種構成である。

1981年における富士市の品種別紙パルプ工場数は第5表に示される。それによると富士市内には139の紙パルプ工場があるが、そのうち約50%が家庭紙工場である。このうちパルプについては大手の大昭和製紙の3工場をはじめとして、9工場で生産され、自給用の性格が強い。以前においては中小メーカーもパルプ生産を行っていたが、1970年の田子浦港ヘドロ公害以降水質基準が厳しくなったため、他地域からパルプの供給を受けるかあるいは輸入パルプを購入する工場が多くなっている。洋紙は大昭和などの大手の包装用紙、中小企業の仙か紙が、家庭紙はすべて中小企業でトイレットペーパーとちり紙が中心である。一方板紙は段ボール原紙の外装用ライナー、中芯原紙などが大手の大昭和、本州などが中心になっているのに対し、内装用ライナーは中小企業が中心になっており、企業規模によって品種が異なっている。

また富士市内にはこれらの紙パルプ工場のほか、関連産業の立地も著しい。製紙機械の117をはじめ、故紙業者108、紙卸売商36をはじめ資材・紙加工・倉庫・紙運送業者など730企業を数える。こうした関連産業が製紙メーカーを頂点に集積しており、地域経済への貢献度も高いが、これら企業は大昭和・本州といった大手企業よりも故紙を原料とする家庭紙や板紙（とくに内装用ライナー）などの中小企業との結びつきが強い。こうした点からも富士市の製紙業の主体はこれら中小企業と言える。

## V 富士市の家庭紙工業

富士市の製紙工業の中心である家庭紙工業について、その実態と問題点について明らかにしよう。

ここでの家庭紙とは、トイレットペーパー、ちり紙、ティッシュペーパー、京花紙などからなる。1981年における静岡県の家庭紙生産量の製品別対全国比はトイレットペーパー40.1%、ちり紙30.7%に対してティッシュペーパー11.9%、京花紙5.5%と低く、トイレットペーパーおよびちり紙に特化している。

富士市の家庭紙工場について、従業者規模別製品別工場数を示した第6表によると、39工場がトイレットペーパー、27工場がちり紙を生産しており、これらで全体の65%を占めている。従業者数はほとんどが100人未満の中小零細工場であるが、とくに50人未満の工場が全体の86%を占めている。

工場の創業年は戦後、とくに昭和30年代、40年代が約半数を占め、大正期からの古い産地にもかかわらず比較的新しい工場が多い。これは新旧工場の新陳代謝がはげしく、1つの企業が倒産・廃業



しても別の経営者が工場ごと買い取り、新しい企業を起すことが多いためである。

富士市の家庭紙工業はもともとちり紙に特化した全国一の産地であった。しかし全国的に需要がちり紙からトイレットペーパーに移行するなかで、中小のちり紙工場は相次いでトイレットペーパー生産のための設備更新を行ない、1974年にはトイレットペーパーの生産量がちり紙のそれを上回るようになった。ところが77年頃から需給バランスがくずれ、生産過剰が顕在化し、トイレットペーパーの在庫量が急増することになった。これはトイレットペーパーが量産商品で重量あたりの単価が安い商品であることから、企業は粗利益率を高めることよりも、量産効果によるコストダウン、商品回転率を高める方向に走ったためである。

このため中小企業団体に基づく調整規程カルテルを1978年1月から8月、1981年9月から82年5月の2度にわたり実施し、生産調整などを行っているが、1977年以降11企業が倒産もしくは転廃業している。

こうした現状の富士市の家庭紙工業あるいは広く製紙業について、いくつかの問題点を指摘しよう。

第1は公害の問題である。すなわち1970年の田子浦港へドロ公害は中小製紙企業の公害設備資金の負担を増大させた。富士市においては、昭和20年代まで製紙工場の廃水は未処理のまま河川に放流され、地元農民との紛争が絶えなかった。そこでこれら工場の廃水を集約し処理する産業用下水道の岳南排水路が建設され、昭和40年代に排水路そのものは完成するが、終末処理場は地元住民の反対などから実現しなかったことから、結局工場ごとの廃水の個別処理という形になった。もともと終末処理場は中小企業の負担軽減という目的があったといわれるが、この計画の挫折は中小製紙企業にとって大きな経済負担になった。このため昭和40年代末には転・廃業の企業が多かったといわれる。現在、富士市の公害規制は全国的にみても厳しく、家庭紙企業にとっても他産地と比べ不利な条件になっている。

また従来この地区の製紙工業の立地要因の1つといわれる用水の豊富さについても井戸水の無制限なくみ上げにより、地下水位の低下と塩水化現象が生じ、工業用水道への切り換えを余儀なくさせた。このように富士市の製紙工業の立地上の優位性は失われつつある。

第2には大企業との市場面での競合の問題がある。富士市の製紙業は大企業の手がけない製品、たとえば家庭紙のちり紙や、段ボール原紙の内装ライナーなどの再生紙の生産に特色があり、またこのことが全国的産地に発展した原因にもなっている。しかし今日においては家庭紙において大企業との競合が生じている。すなわち大手企業の家庭紙工業への参入は、昭和30年代末のティッシュペーパー生産開始により、これと競合する京花紙の市場を奪う形ではじまった。1981年におけるティッシュペーパーの生産量は221,603 ㍊で、京花紙の34,453 ㍊を大きく上回っているが、このうち大手企業の比率は60%に達している。

この傾向は富士市の家庭紙工業の主要製品であるトイレットペーパーについても同様である。大手

企業の生産量の比率は17%とティッシュペーパーに比べれば低いですが、こうした大手企業の川下展開により中小企業の比率は年々減少し、したがって富士市の全国的なシェアも低下している。これはちり紙と異なりトイレトペーパーやティッシュが大手企業に有利な量産・量販商品のためである。こうした大手企業の中小企業分野への進出は、過当競争、生産過剰の原因の1つでもあり、富士市の家庭紙工業にとって大きな問題になっている。

第3には産地組合の加入率の低さがある。現在家庭紙メーカーを統括する団体としては中小企業団体法に基づく静岡県家庭紙工業組合が組織されており、この団体が調整規程カルテルを実施したが、富士市内でこの組合に加盟している企業は39社にすぎず、約40%の企業がアウトサイダーになっている。これは産地内における企業の新陳代謝がはげしいことにもよるが、このことが今日まで構造改善が何度も計画され、失敗に終わった背景にある。こうした点は昭和40年代に構造改善を行い、産地の体質を強化したといわれる愛媛県とは対照的である。

こうした問題のある富士市の家庭紙工業について構造改善の必要性が県あるいは業界で強調されている。しかし富士市の場合第7表で示すように、抄紙機1～2台の零細規模の企業が全体の75%を占めており、設備廃棄による構造改善は企業の存立にもかかわってくる。またこうした中小企業のみを対象とした構造改善は、大手企業のシェアを高め、富士地区の場合は産地の衰退に結びつく可能性もある。一方産地法の適用は、家庭紙業界全体での体質強化にはなっても、大手企業主体の業界再編成は避けられず、富士市においては多くの中小企業が倒産・廃業することが予想される。

すでに近年、大手企業で四国を地盤とする大王製紙が倒産もしくは廃業した家庭紙工場を買収する形で富士地区に進出し、いくつかの中小企業が同社の系列に入るといった産地法を先取りする動きがみられる。このように地元資本の中小企業を主体に形成された富士市の家庭紙工業はきびしい状況に置かれている。

## 「低成長」と内陸新産都市地域の水資源問題について —上水道事業の分析を中心に—

吉田 隆彦（信州大学）

1982年4月1日、175.3億円の総工費とのべ10カ年とを費した、長野県企業局の奈良井ダム（第2図参照）が完成し、松本・塩尻の両市に上水道用水の給水が開始された。両市に対する給水可能な上水は計8.6万 $\text{t}$ /日である。この上水は奈良井ダムが建設されるまでのいきさつから「松塩用水」と呼ばれている。現在、両市は松塩用水をあわせて40,500 $\text{t}$ /日だけ受水している（松本市32,250 $\text{t}$ ・塩尻市8,250 $\text{t}$ ）。消化量は当初計画の半分以下である。少ない消化量の代償として、両市は現在、 $\text{t}$ あたり58.9円（84年から58.2円に改訂される）を県企業局に支払っている。

松本市は1982年8月までは、必要とする上水のすべてを自己水源でまかなってきた。年間給水総量2,700万 $\text{t}$ （日量にしておよそ7.4万 $\text{t}$ ）の95%までが地下水である。しかも84年現在自己水源で11.6万 $\text{t}$ /日までまかなう力をもっている。しかしここに、県企業局から松塩水を受水することになったのである。

県と締結した協定（受水協定）によれば、82年から85年までは32,250 $\text{t}$ /日、86年から89年までは58,500 $\text{t}$ /日、1990年以降は最終的に64,500 $\text{t}$ /日をひきとらなければならない。両市にとっては（高い水を飲まなければならない市民にとっては）相当な重荷を背負ったことになる。余分な水量をひきとれないとすれば高額な受水単価をのまなければならないのである。第1図には松本市周辺の市町村の料金体系を示した。松塩用水受水開始以降の松本市の水道料金の高騰ぶりが際立っている。

松塩用水は第2図に示したルートを経由して松本市にやって来る。このルートは、自然流下によって給水できる区域を最大限にできるよう工夫されている（第2図の等高線参照）。松本市の市街地は地形的制約のない南部の扇状地斜面の上に拡大を続けてきた。また町村合併に伴って、それまでは独立して取水・給配水の行なわれていた笹賀・今井・芳川・村井などの旧村部の水道が市の上水道の単一システムの下に統合されてきた。そして旧村部の水源の標高が、拡大した新市街地よりも低いため、給水費用がかさむ地区が生じてきていたのである。こうした点からみるならば、最高地点を注意深くつないで作られ、自然流下方式で給水ができる松塩用水が有効に活用できるものであることはそれなりに理解はできる。こうして松本市は松塩用水受水開始以降、余った水を処理するために、市の水源であった井戸のいくつかは稼働率を下げるか予備水源に切りかえられてきた（第2図参照。予備とは事実上の休止である）。

ここでどうしても見逃せないのは、地下水の利用そのものがコスト高につくのかどうかという点である。地下水の利用と市街地の拡大がいわばマッチしていなかったが故に次第に自己水源の利用がコスト高につくようになってきたことこそが肝心である。しかるに土地利用の進展に対して上水道事業は、松本市に限ったことではないが、まったくの受身でしかなかった。水道当局がイニシアをとって土地利用計画を呈示するなど、試みさえもなされたことがない。これを、水利用の有効な方法の開発と、水源そのものの開発の乗離と、報告者はとらえたい。

さて、かかる「余剰水」の処理に苦慮するようになった原因は、県企業局や松本・塩尻両市によれば「人口増加が当初の予想を大きく下まわったため」である、とされる。内陸部では唯一の新産都市の指定を受け、精密機械工業から現在は情報機器産業の一角を占めようとしている。低経済成長下では最も大きな期待を寄せられている先端産業の一翼を担う工業をもつ地域が、なぜに、かかる「余剰水」をかかえることになったのであろうか。工業が工業であるだけに県から市町村までのすべての自治体は「総力をあげて」工業立地条件の整備と取り組んできたのである。

もしも、自治体ではなくて、民間企業が共同出資した会社が飲料水供給事業を営んでいたならば、かかる余剰の水は生じなかったのではあるまいか。

最近、先端産業であまりにも名高いシリコン・バレーの地域の水資源開発を対象にRICHARD A. WALKERらが注目すべき研究を発表した。彼等によると、シリコン・バレーでも水の有効かつ効率的な利用方法の開発と水資源そのものの開発とはまったく別々にすすめられてきている。そのことが、いろいろなツケを将来に累積する結果をかの地において生んでいるようである。

松本・塩尻両市の上水道は前者が1923年、後者が1929年からそれぞれ給水を開始した。将来とも各種水源を開発しても給水能力は両市あわせて146,000 ㍉/日と見込まれる。1985年を目標にした給水人口を277,000人とすれば、これに水洗便所など生活様式の変化を加味して1日給水量は207,500 ㍉となり、両市の自己水源が146,000 ㍉であることからして、8.6万㍉/日の上水を給水できるダムが必要である、という試算そのものは誤りではない。担当職員も職務に忠実に計算をしている。しかしここには、いかにして水を効率よく使用するかという方法の「開発」と、水そのものの開発との乗離が存在する。

いっぽう、低成長下で上水道の水消費が伸び悩んでいる反面、松本市の地下水の利用はすこぶる活発である。「低成長」の主役を担っている工業が地下水利用においては、実に高度成長の主役を担っている。

本報告は経済地理学会に対する報告なので経済活動をいったん土地の上にひきもどして考察する方法がゆるさされている、と考える。「過密」のデメリットが喧しく説かれながら岡谷や諏訪では上水道の料金が格安である事情、経済活動が不活発だから地下水利用も不活発であるということにはならな

い実情もふくめ、内陸では唯一の新産都市地域における水利用をめぐる問題の粗描を試み、論点の整理を行ないたい。

文 献

Richard A.Walker, Matthew J.Williams (1982) : Water from power : Water supply and regional growth in the Santa Clara Valley Economic Geography, vol.58 №2

拙稿(1983) : 福井県大野市における地下水問題 信州大学教養部 紀要 第17号 人文科学編

## 熊本県における地場企業の質的転換

山口守人（熊本大学）

はじめに 戦後の日本経済の高い成長率は、輸出貿易の大半を占める工業製品の産出する製造業によって主として支えられてきたといっても過言ではない。しかも、この成長が持続されてきた大きな要因の一つには旺盛な技術革新と活発な投資があった。これを含めた「戦後日本経済の成長と工業」との関連についての詳述な分析は、『戦後の工業統計表（産業編）—第3巻：解説編—』にあるので、ここでは、行論にあたり、最小限必要なものだけを寸描することにする。

経済成長は、投資の主体が新技術・新製品の企業化に向けられ、さらに投資が投資を呼び込む状況のもとで展開した。すなわち、繊維・食料品などが主導的な工業であった昭和20年代前半にあって、鉄鋼・化学（肥料）工業における技術革新は注目すべきものがあり、同年代後半においては単にこれら両工業の伸長だけでなく、一般機械・輸送用機械（造船）の成長とも結びついた。昭和30年代前半の電気機械（家庭電器）・化学（石油）、同年代後半から昭和40年代前半にかけて装置工業に大きな市場を提供した電気機械・輸送用機械（自動車）・一般機械（農業用機械）などの主導的な工業への成長は、いずれも新技術の企業化によって推し進められたものである。また、当然のことながら、技術革新は新製品の造出にだけ向けられたのではなく、資源・エネルギーの制約からの解放（新素材）や、モノおよびヒトの数や移動を最小限にとどめ、多様な欲求に応じられる多品種少量生産システム（FMS）の開発などにも向けられている。したがって、新製品の企業化ならびにその革新が小康状態になった昭和40年代後半においては、国際情勢の急激な変化（ニクソンショック・オイルショック）が契機となって、省力化（自動生産システム）や省エネルギーなどをめざす技術革新が重用され始め、産業構造は転換を余儀なくされている。すなわち労働コスト上昇の中で、原材料やエネルギーの原単位の高い鉄鋼・非鉄金属（アルミ）・化学（石油）など、素材を提供する装置工業は、構造不況業種化し、これまでの主導的な工業としての地位を退き始めている。これに対し、原材料やエネルギーの原単位の低い加工組立工業（金属製品・各種の機械工業ほか）は、製造工程システムの改良・革新などによって、低成長ながらも伸長を保っている。

工場立地の側面からみれば、昭和30年代前半までは、少種大量生産が工業活動の基軸になっており、したがって、消費市場が大きく労働力・関連産業・情報などの確保が容易で、しかもインフラストラクチャが相対的に整っている三大工業地帯に、工場の集中がみられた。やがて生じた過密現象は種々の不利益をもたらしたほか、企業戦略としての工場の分散立地（地方の消費市場の掌握）、さらに労働力需給の逼迫などが、工場の地方分散を促し始めた（三大工業地帯の中心部から周辺部、さら

に隣接地域への外延的な分散)。しかし、広域的な分散化現象が確認されるのは、昭和40年代後半まででなければならぬ。この時期に至り、地方における高速道路・通信網の拡充が整い、既に整備されていた工場用地が漸くその効用を発揮できるようになったこと、また規模の集積を求める装置工業が過密化の進行する地域では、工場用地の確保の困難さ、エネルギー・工場用水の大量供給の難しさなどから、もはや工場の新・増設が行えなくなってきたこと、さらに規模の集積が資本の地方分散によって生じる不利益を克服するまでになったこと、軽工業・加工組立工業では賃金の上昇傾向が強まってきたために、地域的な賃金格差の存在が、労働力の確保同様、魅力のあるものとなってきたこと、などが工場の広域的な分散化促進要因であると考えられる。とわいえ、昭和50年代前半から散見する加工組立工業の広域的な分散化現象は必ずしも地域的な賃金格差の存在だけで説明できないものがある。

本報告では、上述の軌跡との絡みから、熊本県下の工業をとらえ、昭和40年代後半から生起している地場企業の質的転換の過程を明示し、シンポジウムの話題提供者としての使命を果たしたい。

**熊本県下の工業** 伝統的な食料品(醸造)、明治初頭からの繊維(製糸)の分散立地する熊本県下に、窯業(セメント)・パルプ(製紙)・化学(肥料)などの大規模工場が定着したのが、明治40年代前半で、戦前までの電力指向の工場群(電極・人絹・肥料・アルコール)の立地は、これら先達の企業の定着を素地に培われたものである。終戦直後には軍需工場の跡地に繊維(紡績・製網)などの工場の進出がみられ、昭和25年およびそれ以降の工業活動は表1に示したような状況である。まず、工業活動全体で熊本県を把えた場合、その活動実態を示す3指標は、昭和56年の事業所数を除けば、いずれの年次においても、対前年次の数値を遙かに凌駕しているが、対全国比においては、事業所数では昭和25年以降、一貫して漸減・停滞傾向に、従業者数・付加価値額では、昭和45年までは漸減・停滞傾向に、それ以降、漸増傾向に転じている。このことは、技術革新によって、1事業所当たり、1従業者当たりの付加価値額が向上しながらも、事業所(工場)の立地状況に地域的な差異、あるいは地域的な跛行性の存在していることを示している。つまり、昭和45年を境に、それまで三大工業地帯あるいはその周辺部に集中的であった工場立地が地方に分散するようになり、熊本県もその盛り皿の一つとして企業に認知されるようになったといえる。しかし、当然のことながら、盛り皿としての認識は、すべての業種の企業が同じ時期に、同じ程度に保持するに至ったものではない。分析の始点にした昭和25年についてみれば、熊本県の工業構成は、当時の日本工業における軽工業の地位以上に軽工業に偏しながらも、装置工業においては逆に全国平均をかなり凌ぎ、装置工業1事業所当たりの従業者数・付加価値額ともに全国平均の1.6~1.7倍であった(1従業者当たりの付加価値額の対全国比は0.94であるが、軽工業の0.79、加工組立工業の0.74に比べれば特筆すべき値である)。この傾向は昭和30年においても認められるが、これは、戦前の電力指向立地の工場がな

お立地的・技術的優位性を保持しえたからである。しかし、昭和35年から同45年までのいわゆる高度経済成長時代には、熊本県の装置工業の立地的・技術的優位性は全く損われただけでなく、全国的には既に昭和30年において装置工業の付加価値額全体に近い値まで急伸した加工組立工業は熊本県下では跛行的展開をみている（この跛行性は軽工業にも認められる）。たとえば、全国的には事業所数・従業者数において昭和30年代後半にピークに達した繊維工業が、地域的な賃金格差の存在を活用するために、昭和40年代後半に競って進出したり、同様に昭和40年代前半にピークに達した各種の機械工業が、低廉な用地や豊かな労働力を求めて、昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけて、かなりの数の工場を立地させている。いずれの場合も、労働力流出県である熊本県にとっては、地元で雇用機会を殖させ、人口流出を防ぐものとして、県ならびに市町村も用地の斡旋あるいは提供だけでなく、租税特別措置を講じて、その受け入れに奔走している。結果は、繊維工業の一部に不況の煽りで倒産したものや、撤退したものが認められるが、昭和50年には熊本県の工業構成に占める加工組立工業の割合は、ようやく昭和30年の日本工業のものと同様段階に達している。また、昭和35年以降、軽工業では漸減、装置工業では急減を続けてきたために、熊本県の工業の1従業者当たりの付加価値額の対全国比は、昭和45年には、0.60まで低下したが、上記のような加工組立工業の伸長によって、その長期低落傾向に歯止めがかかったとともに、それ以降は漸増に転じている（加工組立工業だけをみると、昭和25年以降、常に漸増傾向にあり、昭和56年の同額の対全国比は、0.82となっている）。これらの加工組立工業がどのような分布形態をとっているかについてはその図を割愛するが、表2からも窺い知れるように、熊本県の加工組立工業を主導している従業員規模<sup>244</sup>600人以上の工場は、そのほとんどが熊本市および城北（県北）の市町村に立地しており、それぞれに個有の下請・関連企業の関係圏をつくりあげている。しかも、その関係圏は中核となる工場の立地経緯の異なりによって大きな違いをみせている。たとえば、新産都市計画の名のもとに推し進められた「有明臨海工業地域」に立地をみた日立造船有明工場（長州町、昭和48年7月1部操業）の場合には、その外注工程を可能な限り熊本県下の地場関連企業に依存し、その育成を図ることも受け入れ側の狙いの一つでもあったためか、誘致によるいわゆる場内下請・関連企業の局地的集積は小さく、逆に関係圏の拡がりは全県的なものとなっている（表2ならびに表3-A参照）。これに対し、農村地域工業導入地区指定を契機に進出をみた本田技研熊本製作所（大津町、昭和51年1月1部操業）の場合には、表3-Bに示したように中核となる工場がその下請・関連企業を自ら創設あるいは誘致し、空間的に狭小な関係圏を造成している。このように新興の工業地区の関係圏には際立った対照が認められるが、既成の工業地区の関係圏についても空間的には同様な性格がみられる。すなわち、明治40年代前半以降、日本窒素肥料の企業城下町として成長してきた水俣市の場合には、中核となる企業の生産・流通ならびに消費、さらに同工場の保安に至るまでの業務の1部が協力の名のもとで下請・関連企業に委ねられ、表3-C-Iに掲げられたような多様な企業の局地的集積をみ、さらに企



業自体の経営的安定を図るために、自らが表3-C-IIに掲げたような関連企業を創設あるいは誘致し、その関係圏を狭小ながらも、多角化したものにさせている。これに対し、都市機能の充実、さらに都市人口の増大などが多様な工業の立地を導いてきた熊本市の場合には、高地代を避けての生産の場である工場の郊外・周辺部への移転、労賃の地域間較差（労働力の析出状態の違いも含む）の活用を意図した分業・協業体制の導入などが、下請・関連企業の関係圏を広大なものにさせている。具体的にはこの状況は、昭和40年代半ばに進出の著しかった電気機械工業（昭和42年の三菱電機第一、昭和43年の九州松下電器、さらに昭和45年の三菱電機第二・九州日本電気ほか）に盛んに行われるが、この背後には地場企業の成長がある。また、成長した地場企業（南星、平田機工）自体もさきにした状況を体現しつつある。

**地場企業の焦燥** 上述してきたように、熊本県における加工組立工業には、まずIC素材の生産が県下において本格化する昭和40年代半ばに、その素材加工を一部担うかたちで発生をみたものと、新産都市および農村地域工業導入地区の指定にあたって、主導的な役割を果たした輸送用機械の下請・関連企業との絡みで発展をみたものがある。両者は、第二次石油ショック以降、再び重視され始めた省エネルギー・省資源・完全自動化などを求める風潮に照応し、より高い付加価値化を追求するようになり、表4にみられるような技術革新や新製品の開発を盛んに行っている。それは、加工組立工業に限っていえば、まさしくエレクトロニクス革命である。コンパーマーメーカーが自社技術のシステム化に成功し、一躍、産業用ロボットメーカーとなり、従業員の4分の1近くが研究・設計者である地場企業も出現している。しかし、熊本県では、地元における雇用機会の増大をもくろんできたが、エレクトロニクス化は、その期待を著しく抑制させたものになっている。また、雇用される側もこれら先端産業化した地場企業に雇われることを敬遠する傾向が生じ始めており、地場企業だけでなく、進出企業にも不安を与えている。とはいえ、先端企業と地域経済との絡みについては、不確定な部分が多く、ここに一つの結論を導くことは、なお困難である。

おわりに 報告者は、以上述べた四つの表を基軸に、熊本県における先端産業とよばれている企業を、地場企業と進出企業とに分けながら、その有り様を詳細に描き出すことに努めたい。

〔実行委員会の註〕スペースの都合で表を印刷できなかったことをお断りします。発表当日、報告者から資料が配布される予定です。

# 先端技術工業

## —立地、国際摩擦、および地域開発—

西岡久雄（青山学院大学）

技術革新が今後、長期にわたって経済社会の発展に重要な影響を及ぼすだろうということについては、共通の認識が見られる。しかし短・中期的には、先端技術工業が、(1) 先進国で現在不況または衰退状態にある従来までの主導産業に代って十分な波及効果、とりわけ雇用効果を発揮してくれるか、また、(2) 低開発地域や失業または不況地域に進出して、それら地域の開発や再建に寄与してくれるか、さらには、(3) 開発途上国に革新技術を移転（transfer）して経済発展を促進しうるか、等については、なお多くの疑問が抱かれているように見える。R&Dを含んだものとしての先端技術工業の国内問題地域または発展途上国への進出可能性については、とりわけそうである。

(1)と(2)については、比較的、OECD欧州は悲観的で、日本は楽観的であるように見える<sup>1)</sup>。また(3)については、一般に発展途上国は悲観的であるようだが、アジアNICS（もはや発展途上国とはいえないものもあるが、その点は別として）等は概して強気である。

もちろん日本内部でも、楽観派と悲観派がある。前者はマイクロエレクトロニクスを中心とする技術革新の進行、高速交通機関の普及（および情報ネットワークの整備）が、先端技術工業の地方進出を容易または可能にしているとし、九州のシリコンアイランド化をその証左とする。他方後者は、同工業は（とりわけそのR&D部分は）大都市圏指向的で、かりに地方に進出しても、その省資源性・省力性等により、波及効果は乏しいと見る。

しかし、両者は統合できないわけではない<sup>2)</sup>。というのは、先端技術工業であってもなくても、工業（または企業）活動には、より都市化経済（または伝達）指向的な部分と、より労働費指向的なそれとがあるからであり<sup>3)</sup>、また、両者は（異なる視点からではあるが）ともに地場の中小企業に着目しているからである。テクノポリス構想が導入先行型と内発先行型とを考えているゆえんでもある。

同様に、日本とヨーロッパ両見解のギャップも埋めうる。だが、実際には埋め難いとすれば、何故か。これには「日本的経営」をはじめ、さまざまな理由が指摘されよう。ここでは、短期・長期両平均費用曲線とE.M.Hoover(1987)のマージン・ラインを用いて考察する。

図1は両費用曲線の説明図である。図2で、たとえばAあるいは少なくともBが、ヨーロッパ企業による予想だとすれば、Cが日本企業によるそれであろう。あるいは、両者とも図2のCまたは図1のLを予想するとしても、種々の理由によって、ヨーロッパは $S_1$ に留まり、日本は先んじて $S_2$ に進もうとするだろう。

図3はマージン・ラインの説明用である。図4はA、B両企業が対峙する場合の両マージン・ラインである。ヨーロッパ企業は図4の(c)図または最悪でも(b)図、それぞれのBであることを望み、(d)図のような場合は(独占禁止問題を別とすれば)、C点での協調的な拡張停止を期待しよう。一方日本企業は、(a)または(b)のAであることを望み、(d)の場合には、C点を越えて前進しようとするだろう。(c)の場合、C点を越えたAは、越えなかったBを市場から駆逐するだろう。

だがA、Bとも(d)の場合、C点を越えるつもりであるとすれば、先発立地が市場を先制する(Hooverのmomentum of early start)だろう。これには、集積利益(agglomerative advantages or economies)も加担しうる。図5は、P.S.Florence(1948)のContingency Chartを模式的に示している。たとえばⅠ・5は、Ⅰ・1に比し、規模経済を享受している。しかし小規模なものは、地域的集中経済により、Ⅱ・1やⅢ・1に進みうる。大規模なものは、地域的集中による経済を得るとしても、Ⅱ・5に進む程度かもしれない。大都市圏では都市化経済が作用するが、これが地域的集中経済に加わると見れば、小規模はたとえばⅢ・1、Ⅳ・1、Ⅴ・1に進み、大規模はⅢ・5、Ⅳ・5、Ⅴ・5へと進む(図6は、集積利益を費用水準の低下という局面で模式的に示している)<sup>4)</sup>ともあれ、「先発立地→市場先制→集積増進→集積利益→マージン・ライン低下」という好循環が生じうる。

しかし技術革新が迅速で製品または製法サイクルが短期の場合、先発立地の意義は費用面でよりも収入面で一層重要であることが多いであろう。<sup>6)</sup>図7は時間経過に伴う収入・費用間の差の縮小を示している。生産工程の時間短縮のみならず、その前後あるいは生産(狭義)相互間の時間の短縮も重要化する。空輸が用いられる理由はさまざまであるが、主要な1つはここにある。

江沢諒爾教授は集積の限界の主たる理由を市場に求めたが、今日の貿易摩擦は、いわば人為的・国際社会的制約である。しかし日本は、外圧を善用して自己変身を遂げる伝統を忘却すべきではない。日本的経営のメリットは、海外企業にとっても願慮に値しよう。しかしそのデメリット(特に①特定集団への没入的帰属と、その集団外への冷淡性、②正当な個人性・創造性の抑圧)は日本自身で克服せねばなるまい。そうすることで摩擦は緩和され、しかも新たな創造が産出されよう。

最低所得・最適地域説(I.Hoch, 1972)すら見られる今日、地域開発のレーゾンデートルを反省することが肝要である。なんのために、なにを目指して地域開発を行なうのか。窮極的には楽しい国内・国際社会をつくりあげることであろう。具体的な考え方として、中心地体系(強度の垂直的関係)から超中心地体系(水平的・横断的・斜交的諸関係をも含む)への進化をあげる。これはもちろん、上述の日本的経営の短所の克服と関連がある。この前進を通じて、定住構想のありうべき問題点(閉鎖社会化)を避けることもできよう。小型航空の推進<sup>5)</sup>は、この観点からしても、試みる価値がある。

もとより、これらの改革は、技術革新あるいは先端技術産業と関連付けつつ進められるべきである

う。

〔参考文献〕（自稿に限定、他の方々の論著は各文献に掲載）

- 1) 「OECDの研究・技術および地域政策に関する研究集会について」、『青山経済論集』（以下、『青経』）、35の4、1984
- 2) 「技術革新、雇用問題、および地域開発」、『かんば資金』69、簡保資金研究会、1984年2月。
- 3) 「先端技術工業の立地」、『青経』35の3、1983
- 4) 「集積節約函数と費用曲線」、青木・西岡編『経済立地の理論と計画』（伊藤・江沢記念論集）、時潮社、1967  
Nishioka, H and Lewis, J. A., "A Theoretical Background to Florence's Contingency Chart", *American Economist*, 14の2、1970
- 5) 「地方空港と地域経済」、榊原・川島編『航空と空港』関西空港調査会、1983  
「小型航空のすすめ」、『航空と文化』286、日本航空協会、1984年1月
- 6) 「企業の立地決定の考察」、日本立地センター編『テクノポリス産業配置基本調査（テクノポリスにおける先端技術産業等の経済分析に関する調査）』1983の「付論」所収。

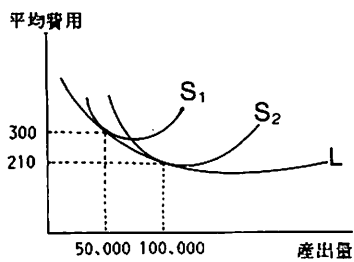
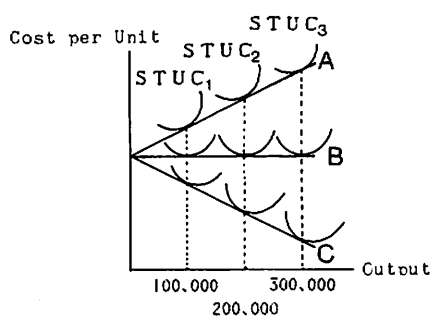


図 - 1



(D.J. Bowersox, 1968 から借図)

図 - 2

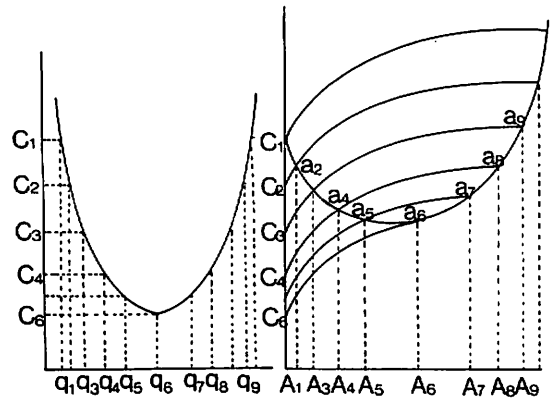


図 - 3

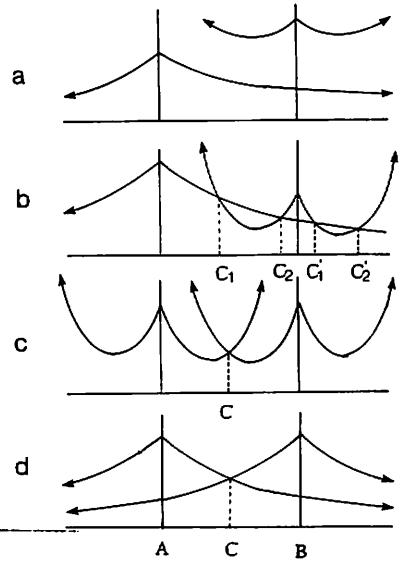


図 - 4

規模		小 ← → 大					規模不定梁種
地域の集中係数		小	やや小	中	やや大	大	
小 ↑ ↓ 大	0	I · 1	II · 2	III · 3	IV · 4	V · 5	
		II · 1	III · 2	IV · 3	V · 4	VI · 5	
		III · 1	IV · 2	V · 3	VI · 4	VII · 5	
		IV · 1	V · 2	VI · 3	VII · 4	VIII · 5	
	1	V · 1	VI · 2	VII · 3	VIII · 4	IX · 5	

図 - 5

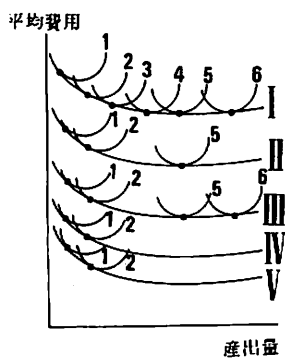


図 - 6

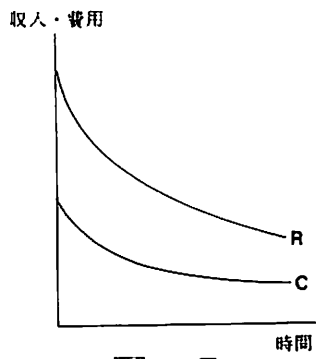
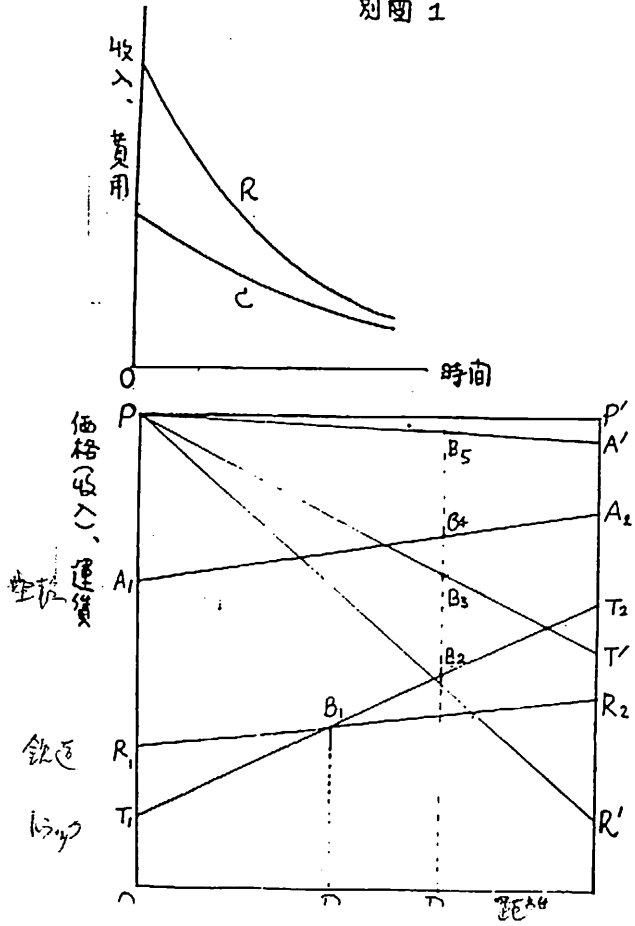
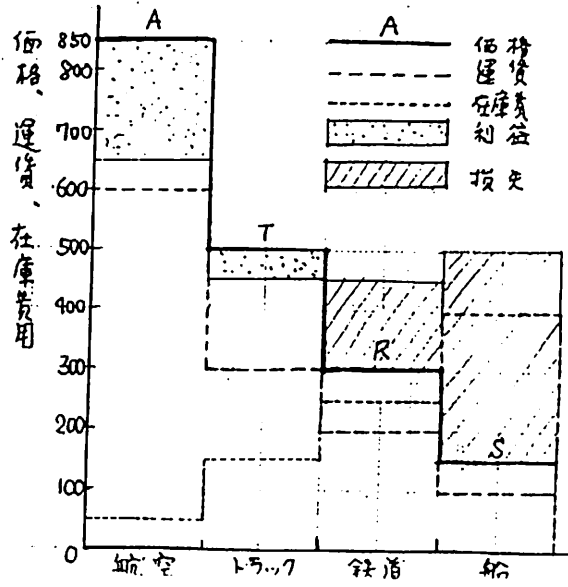


図 - 7

別圖 1



1984.5.27. (岡西大)  
 經濟地理學會大會・羽西  
 (Hisao Nishioka)



# 低成長期における大都市の工業戦略と問題点

—大阪を中心に—

成田 孝三（大阪市立大学）

I このシンポジウムの「テーマ設定の趣旨」で例示された4つの課題のすべてに大都市の多くは何かの意味で関連をもっている。大阪の場合についてみれば、基礎資材型業種や造船業が卓越した臨海工業地区の沈滞は深刻で、市内最大の従業者減少を示し、多数の空地さえもが出現している（課題1）。同時に従業員30人以下の工場やその従業者のみが増加するという形で工業の零細化が進行し、また工場の消滅率は全国水準のほぼ2倍という高率である（課題2）。このような状況下で大阪も他の地域同様に先端技術工業の立地に活路を見出そうとしてテクノポートを構想し（課題3）、あるいは既存工業の知識集約化や知識集約的工業の育成を目指している（課題4）。しかしそのようなリーディングセクター振興の戦略が必ずしも成功するとはかぎらず、またそれが成功したとしても工業の後退がもたらすすべての問題が解消されるわけではない。それにこれまで、大都市工業のあり方は工業内部の問題として論じられることが多かったけれども、いうまでもなくそれは国民経済や世界経済の中に組み込まれた大都市機能全般とのかかわりによって規定されるものである。見通しの困難な低成長期において、大都市の工業戦略を構築することは容易でなく、報告者にそれを論ずる力はないが、戦略を立てるに際して留意すべき若干の問題点を指摘したい。素材は報告者の勤務地であり、現在経済振興構想がまとめられつつある大阪に求める。

II 大都市の構造変化を主要な研究課題としてきた報告者は、常にわが国と英米との比較研究を心がけてきた。都市化先行国の事例は、後進国の将来を展望する際に参考となるからである。経済的には欧米をしのぐ発展をとげたわが国にとって、いまや「モデルなき時代」といわれるけれども、先行する失敗事例もまた、よりよき戦略の構築にひ益するところ大である。

低成長期の経済がもたらす特徴は多岐にわたるが、大都市の機能を左右するいくつかを挙げてみると以下のとおりである。明らかに英米の大都市はそれらによってわが国の大都市以上に深刻な影響を蒙っており、工業面での対応も戦略論から実践の段階に入っている。特徴の1つは、既存技術による製品の国内市場は成熟段階に達しているのに、新しい需要を喚起するための新技術開発が企業の最重点目標となっていることである。新技術の開発拠点についての立地論が不備なため、大都市にとっての影響を遮断することはできないが、英米の事例では必ずしも既存の大都市にとって有利な状況ではない。第2に、高成長期に生れた巨大な多国籍企業は、利潤率の低下を防ぐためにコ

ストの削減を求めて資本の国際移動を頻繁に行うことから、国も大都市も産業をコントロールする力を弱め、企業の交渉力が優位に立っている。第3に、とくに英米の場合には日本や新興工業国との競争によって、一般工業製品の輸出力を弱めたばかりか大量の製品輸入に追い込まれ、国内工業が圧迫されている。第4に、高成長期の少品種大量生産に適合した大工場は、明らかに大都市を離れ郊外や都市圏外への立地を指向しているが、軽薄短小で多品種少量の生産を特徴とする成熟・低成長下の工場の立地については、未だ大都市との関係が明確ではない。第5に、一方のプラスが他方のマイナスとなるゼロサム社会的性格が強まったため、地域間、階層間の競争は激しくなっている。第6に、財政逼迫によって中央政府の財政支出は減少し、大都市を含む地方への援助は削減されるが、代りに政府は民間資本の活用を唱導する。以上のような諸状況が合体した時、大都市の選択の余地はせばまり、多分に譲歩し過大なインセンティブを与えても、工業の導入を図ろうとする。

もちろん大都市があえて工業を求めず、管理機能や第3次産業を振興しそれに依存する戦略も想定できよう。しかし現実にはニューヨークでもロンドンでも、依然として工業の振興を重要視している。ニューヨークにおいては、「多様性を特徴としてきた市の資質を守り、不況にも強いバランスのとれた経済を維持するために、あるいは、急激な職場の変動によるブルーカラーワーカーの不適合をなるべく少くし緩やかにホワイトカラーへの転換を図るためにも必要である。それはまた、世界都市（中枢管理都市）としての発展にともなう危険な分極化を回避し、住民のすべてに機会を与え、生活条件を向上させることに有効である」と考えられていることをすでに紹介した（季刊経済研究、4巻3号）。ロンドンでも同様の見解がある。<sup>6</sup> *The Structure of Employment in Greater London, 1961-81* (GLC Research Memorandum 501, 1977) は、61年以来の成長サービス部門の従業者増加では工業従業者の大幅な減少をカバーしきれずに、ロンドンの総従業者は絶対的にも相対的にも低下するにいたったこと、しかも、そのような変化の中で、1971年までは他の地域よりも大きかったロンドンの産業構成上の多様性は以後減少していることを明示した。その上でロンドン当局が対応すべき長期的な雇用問題として、居住労働力の職場への不適合と失業（いわゆるミスマッチ）、将来の労働力がオフィスワークに依存することの不安定性、衰退する工業雇用の回復、「その他の職業グループ」が作業職や事務職に依存する程度とそれに伴う不安定性の4つを指摘した。要するにロンドンがオフィスワークの都市に特化することの危険性を説き、工業機能回復の必要性をうたっているのである。ちなみに総従業者中に占める工業従業者の比率は1975年でニューヨークが16%（1981年は14%に低下）ロンドンが22%となっている。

Ⅲ ところでNorman J. Glickmanは当報告の課題によく対応している標題の論文<sup>6</sup> *Emer-*



ging urban policies in a slow-growth "(International Journal of Urban and Regional Research, December, 1981)において、低成長経済下における米国保守政府の都市政策を展望した。それはカーター大統領のレポート "National Urban Policy" (1978)から、大統領の80年代委員会のレポート "Urban America" (1980)を経て、レーガン政府の政策として結実したもので、連邦政府支出の削減、連邦税の引下げ、連邦諸規制の緩和、それらに合致する通貨政策の4つが特徴であるという。つまりそれは自由市場における企業活動を重視したいわゆる供給サイドの政策であり、高所得者と企業に有利で貧困者と労働者に不利なクラスバイアスと、郊外やサンベルト等の成長地域に有利で中心都市やフローズンベルトに不利な地域バイアスを内包していると、N.J.Glickmanはみなしている。もちろん有利な側が保守政権の支持基盤であると彼はいう。

政府が現在立法化をすすめている企業ゾーン (Enterprise zone) はそのような保守政府の都市政策を具体化するものである。衰退した地域の中に3年間で75のゾーンを指定し、ゾーン内では、連邦、州、地方各レベルの税の軽減、同じレベルでの規制の緩和、ローカルサービスの改善 (政府独占の民間への開放を含む) 等を行うことによって、生産的な自由市場の環境を作り出し、企業の立地を促進しようとする。モデルシティ・プログラムのような古いアプローチが大きな政府補助と中央計画に依存しているのに対して、この新しいアプローチは人びとが自由に報酬や利益を生み出せるように「政府」の障害を取り除き、そこから生れる民間部門の活力によって、都市の衰退に対処するものであるという。

順序は前後するけれども、この企業ゾーンのアイデアが1977年に初めて提唱された英国ではサッチャー保守党政府が1980年にそれを採用し、企業ゾーンはすでに機能している。英米のゾーンの内容にはいくつもの相違点があるけれども、「税負担の軽減と法的規制の緩和ないしは適用のスピードアップを通じて、商工業活動の振興を図る」(英国環境省) というゾーンの基本的な性格づけに関しては両者に差異はない。つまり低成長経済下における両国保守政府の都市産業政策は一致をみる。いうまでもなく労働党が強力な英国では産業への国家介入の伝統があり、その点で米国とは事情が異なると考えられるが、企業ゾーンの政治的側面を追究しているJ. Anderson, "Geography as ideology and the politics of crisis: the Enterprise Zones experiment" (in Inst. of British Geographers Special Publ., no. 15, 1988) は次の点を指摘している。1960年代に英国産業の相対的な衰退が明らかになった時点で労働党政府は国家の投資と計画への介入をイデオロギー的にも現実的にも極度に弱め、その後の危機の深まりの中で、70年代後半のウィルソン、キャラハン政府は混合経済からの離脱を一層強めた。それに対して党内のラディカルは、ベンイズムとして知られる「国家資本主義」の戦略をかかげて対抗し、党の左右への分極化が強まったが、やがて右派の一

部は分離してSDPを結成し、より右傾化した混合経済を主張するに至った。企業ゾーンの発案者であるPeter Hallがその中に含まれるのは当然だというのである。なお、現在指定されているゾーンの過半数と指定もれになった申請団体の多数は労働党が支配する都市である事実は、さきへのべた低成長下における選択の余地のせばまりを反映するものである。

Ⅳ 企業ゾーンの提案者や推進者は、ゾーンの主要な受益者は小企業であり、現在の雇用創出の主役も小企業であるから、衰退地区の中に設定されたゾーンは小企業を生み雇用を増し地区の衰退に歯止めをかけると説明する。しかし企業ゾーンの真のねらいは小企業の育成や疲弊した地区の活性化にあるよりも、大企業の国際競争力の維持や危機の時代における資本家のシェアの維持にあるとの批判がある。詳細については拙論「エンタプライズゾーンの性格と問題点」(季刊経済研究、6巻3号)を参照されたいが、その要点は次のとおりである。ゾーンに与えられるインセンティブの核は税の大幅な軽減であるけれども、それは小企業が生まれ成功して納税するに足るだけの利益をあげるまでは、斯業にとって大きな意味をもたず、既成の大企業のランチを最も利することとなる。しかも資本関係の税に対する削減が雇用関係のそれよりも大きいから、資本集約的な業種の立地を促すこととなり雇用効果は意外に乏しい。インセンティブのいま1つの柱は規制の緩和であるけれども、それは大都市内部に第3世界の輸出特別地区の条件—低賃金、組合不在、貧弱な労働環境—を持ち込むことであり、古い搾取工場(Sweatshop)を復活させることに外ならない。そして第3世界の特別区の運命がそうであるように、他により好条件の生産拠点が見つければ大企業のランチは容赦なくそちらに移転するから、ゾーンの沈滞は必然となる。

企業ゾーンの発案者とされる英国の地理学者Peter Hallは、このような批判の一部には同意し、ある部分には反論する。Hallは、英国の大都市が直面している深刻な危機を次のように認識した。従来そのもっとも重要な経済的特徴をなした革新的な企業家精神が減退して、老化のプロセスのみが生きつづけ、企業が閉鎖したり大規模化して市外に流出していくにもかかわらず、その穴を埋めるべき新しい小企業を起そうとする者が現われない。加えて、変化しつつある労働力の世界的分割によって、英国経済は新興工業国から空前の挑戦を受けており、その影響は弱体なインナーシティにおいて特に顕著である。老化した工業国の唯一の望ましい対応は、衰退産業を支えるのではなく、高度技能と高度技術の産業に向っての絶えざる革新であるけれども、その際大量の構造的失業者が発生する。公的政策の主目標はこのグループに職を与えることでなければならない。企業ゾーンはそれをなそうとするものである。一般に産業革新に果す小企業の役割は低下しているけれども、資本集約性の低い分野ではまだその余地はある。それは低い技術水準から出発し、次第に洗練されて技術革新を果すコースであり、香港やシンガポールの例はそれが可能なことを示している。企業ゾーンが求めるべきはまさにこのタイプの革新的小企業である。その発展は漸進的である

から、需要側が労働力により高い技術水準を要求するようになると供給側の水準も向上して行き、これまで大都市で問題となった労働力需給のミスマッチを回避することができる。ところが英国で採用され、米国で提案されているインセンティブはこのような企業の振興に役立つものではなく、税の軽減は特に不適切である。ゾーンの小企業が一種の搾取工場の性格をもつことは否定し難いが、真の論点は搾取工場のレベルから上述のコースをたどってより高次の企業に発展しうるかにかである。パーミンガムの工場はかつてそれをなすとげ、シンガポールは現在それをなしつつある。成功の保証はないがその処方箋をくり返してみる意味はある。東アジアの成功例は特殊な条件に支えられたものという見方もあるが、先進工業国の都市の真中にも、世界の中心であり各種の基盤施設が備わりノウハウが集積しているといった利点があるから、成功の可能性を否定することはできない。またどのような仕組みの企業ゾーンであれ、資本主義経済のもとでは資本の側により大きな利益をもたらすことは否定し得ないが、企業ゾーンは最終的にはこれまで職がなくそれによって職を得る人びとをうるおすことになる。現在は完全なゼロサム社会ではなく、経済発展によってまだだれもがいく分か利益を得ることができる。これがP.Hallの立脚点なのである。

V 低成長経済と国際的な追い上げによって特に工業の激しい衰退を招き、深刻な雇用問題に直面している英米の大都市は、経済振興の戦略として第3次産業や中枢管理部門に機能を純化させる方向をとらず、小工業の再生とその高度化をも追求していること、その理由は産業構造の変革に伴って生ずる失業者を吸収することと、機能の単純化にともなう経済の不安定性を回避する点にあること、企業ゾーンを含む保守党政府の供給サイドの都市政策は一見そのような大都市の戦略をサポートするようではあるが、実際には大きな問題を含んでいること等が明らかとなった。

報告者の課題は、都市化と低成長化において先行するこのような英米の状況を見すえながら、わが国の大都市とくに大阪での工業戦略をたてる場合に、どのような問題に留意すべきかを示すことである。しかしこのレジュメを執筆している現在はまだ、その概要を記す段階に至っていないので、大都市の工業をとりまく状況を列挙するにとどまる。

- 日本や大阪の成長率は英米やその大都市の成長率に比べるとまだまだ高めであるけれども、政府は支出の抑制、民間活力の強調、都市開発に関連する規制の緩和など、低成長下の英米の保守政府の対応に似かよった政策をとりつつある。
- わが国の場合、中進国や途上国の追い上げに加えて、先進諸国との貿易摩擦のために現地生産を強いられるから、資本の国際移動は今後一層活発化しそうである。
- 大都市抑制策の先進国である英国では、すでにIDCやDOPを廃止し、ニュータウンを見直すなど、政策の転換を行ったが、わが国の場合にはまだ政策の基調は大都市抑制にある。
- しかも「3全総」、「工業再配置計画」、「80年代通商産業政策ビジョン」の例にみられるよ

うに、大都市における工場立地の抑制がとくに強調されており、それは大都市機能の純化論に裏打ちされているようである。

- しかし直接地域の住民や企業と接触しその経済的安定に責任をもつ大都市自治体は、工業機能の保持と振興を産業戦略の重要な柱としており、国に対していわゆる工場三法の緩和を要求している。
- そして大都市自身は、工業の保持と振興の方策を確立するための調査を精力的に行ない、大阪府・市においても提言や勧告を盛り込んだ多くの調査報告が作成されている。最初へのべたテクノポートや知識集約化の方向もその中に含まれている。
- 報告当日は、報告者自身の若干の分析を交えつつそれらの調査報告の内容を吟味し、なお残された問題点を明らかにしてみたい。

「紙パルプ不況と富士市製紙業」 塩川 亮 (静岡大学)

1984.5.26 経済地理学会

1977年 地政 不況

高橋 秀也

パルプの需要と供給 (1977)

巨額の木材 (マカッサラ産) 1980年 急増 2倍に

国際競争力低下

表1 通産局別パルプ生産量 (1,000トン)

	1973	1980
計	10,122 100.0	9,788 100.0
札幌	2,886 28.5	2,619 26.8
仙台	1,402 13.9	1,329 13.6
東京	494 4.9	524 5.4
(静岡県)	1,239 12.2	911 9.3
名古屋	905 8.9	884 9.0
大阪	281 2.8	308 3.1
広島	979 9.7	983 10.0
福岡	1,050 10.4	1,468 15.0
福岡	886 8.8	762 7.8

※東京の値は関東甲信越 (除静岡)

不況に  
輸入パルプの  
増加

表2 通産局別洋紙 (左) 板紙 (右) 生産量 (1,000トン)

	1973		1980		1973		1980	
計	0,220	100.0	10,536	100.0	7,753	100.0	7,551	100.0
札幌	1,816	22.1	2,409	22.9	900	11.6	715	9.5
仙台	838	10.2	1,121	10.6	416	5.4	411	5.4
東京	654	8.0	757	7.2	1,556	20.1	1,577	20.9
(静岡県)	1,420	17.3	1,637	15.5	1,936	25.0	1,759	23.3
名古屋	854	10.4	993	9.4	762	9.8	778	10.3
大阪	372	4.5	385	3.7	1,166	15.0	1,163	15.4
広島	543	6.6	639	6.1	212	2.7	260	3.4
福岡	1,164	14.2	1,989	18.9	418	5.4	415	5.5
福岡	559	6.8	606	5.8	387	5.0	473	6.3

※東京の値は関東甲信越 (除静岡)

静岡県の

シェア低下の原因

産業用需要の中心が品目別

静岡県のお金を富士市が占めている。この富士市の力  
によって発展の礎を築いた。

表3 富士市の産業別就業者数 (国勢調査 従業地)

	第1次	第2次	第3次	計
1975	6,106	57,001	42,463	105,570
	5.8	54.0	40.2	100.0
1980	5,441	58,417	48,142	112,000
	4.9	52.2	43.0	100.0

表4 富士市における業種別製造品出荷額、従業者数の変化

	出荷額 (億円)				従業者数 (人)			
	1970		1980		1970		1980	
パルプ・紙	1,734	46.3 (%)	4,907	40.7 (%)	18,820	43.0 (%)	15,741	34.1 (%)
化学	630	16.8	1,376	11.4	3,705	8.5	4,032	8.7
一般機械	237	6.3	486	4.0	3,664	8.4	3,667	7.9
電気機械	296	7.9	1,218	10.1	3,979	9.1	4,597	10.0
輸送機械	496	13.2	2,339	19.4	6,985	16.6	8,616	18.7
総計	3,743	100.0	12,055	100.0	43,684	100.0	46,184	100.0

(工業統計による)

表5 従業者数別製品別家庭紙工場数 (1981年)

表5 品種別紙パルプ工場数 (1981年)

品種別	工場数	
パルプ	9	6.4
洋紙	27	19.4
家庭紙	68	49.0
板紙	35	25.2
計	139	100.0

	1-29	30-49	50-99	100-199	200-	計
トイレット	7	15	12	4	1	39
ペーパー	17.9	38.5	30.8	10.3	2.6	100.0
ちり紙	5	9	10	3		27
	18.5	33.3	37.0	11.1		100.0
ティッシュ	1	6	1	2		10
	10.0	60.0	10.0	20.0		100.0
京花紙		2		1		3
		66.7		33.3		100.0
その他	8	5	7	3		23
	34.8	21.7	30.4	13.0		100.0
計	21	37	30	13	1	102
	20.6	36.3	29.4	12.7	1.0	100.0

表7 業種別水源別 用水使用量 (富士市 1982年)

(従業員30以上の事業所) (単位:千円)

	公営水道	地表水	井戸水	その他	回収水	計	事業所数	1事業所あたりの平均使用量
パルプ・紙	543,311	99,690	501,300	19,000	431,644	1,594,945	100	15,949
食料品	32,888		6,535		10,699	50,122	12	4,177
化学	104,884	3,313	85,256		233,544	4,26,997	10	42,700
一般機械	913		1,103			2,016	26	78
電気機械	4,967		4,978		431	10,376	19	546
輸送機械	9,218		6,018		58,760	73,996	11	6,727
その他	1,202		6,620		1,455	9,277	44	211
計	697,383	103,003	611,810	19,000	736,533	2,167,729	222	9,765

工業統計による

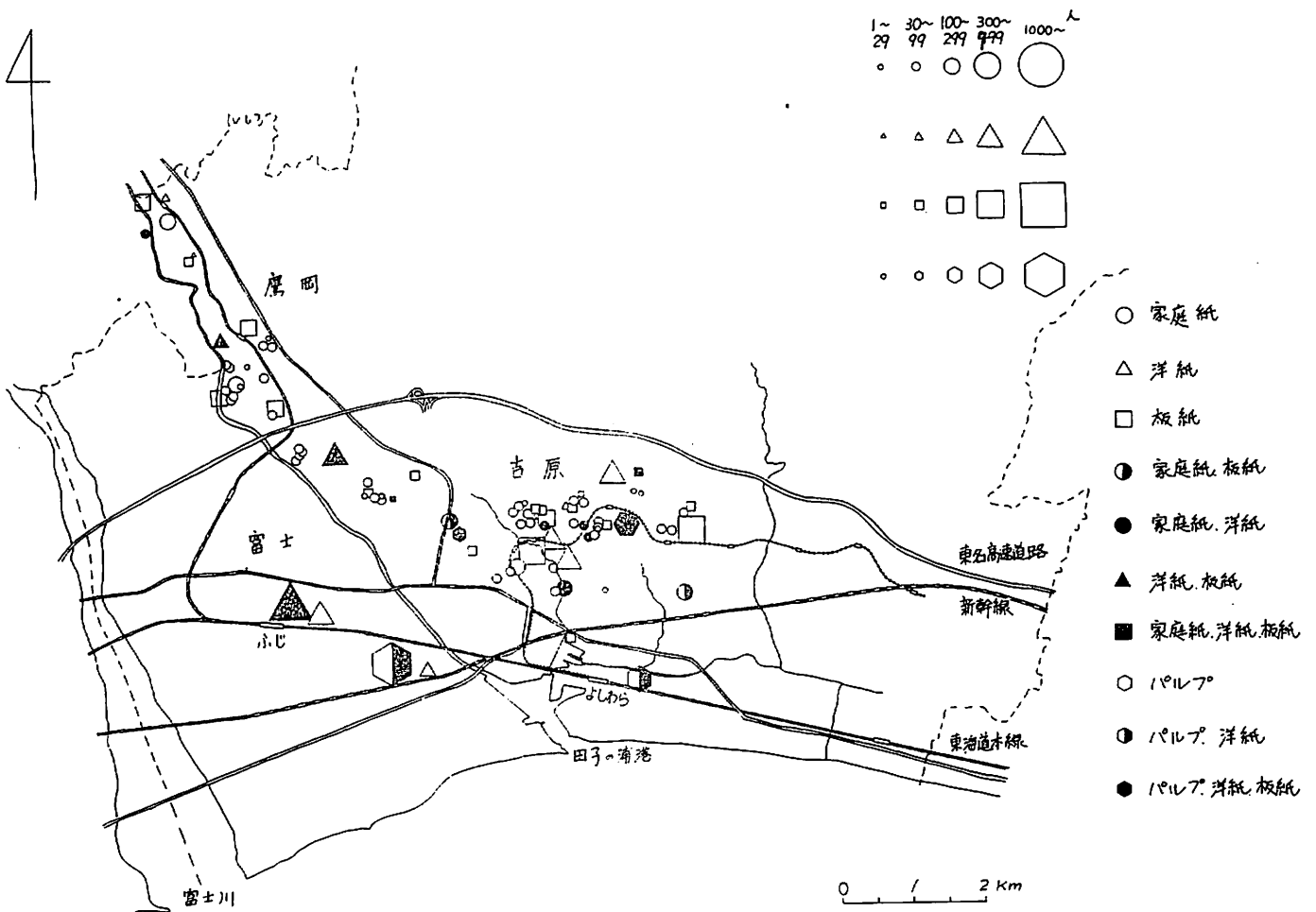


図1 富士市における紙パルプ工場の分布

水供給の4/5は、これ以上の紙産工場が多いため回収水を有効利用するほか道がない。

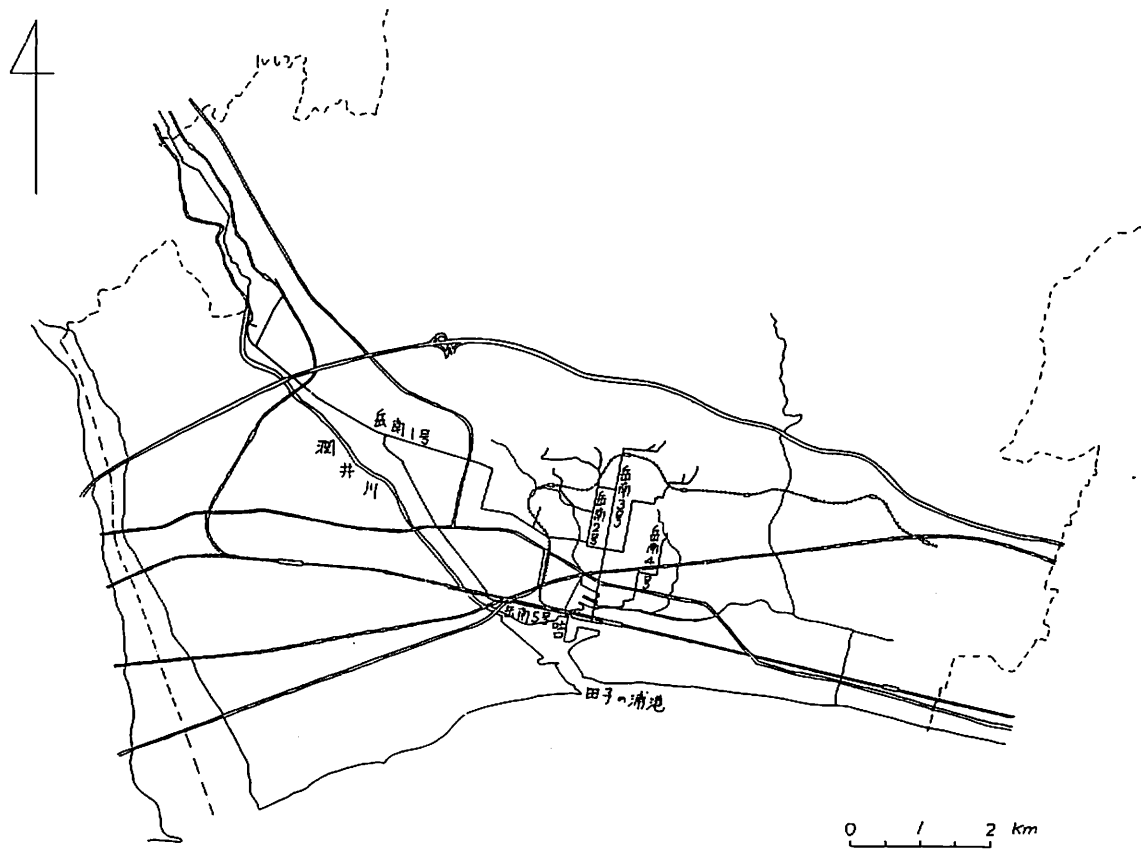


図2 岳南排水路路線図

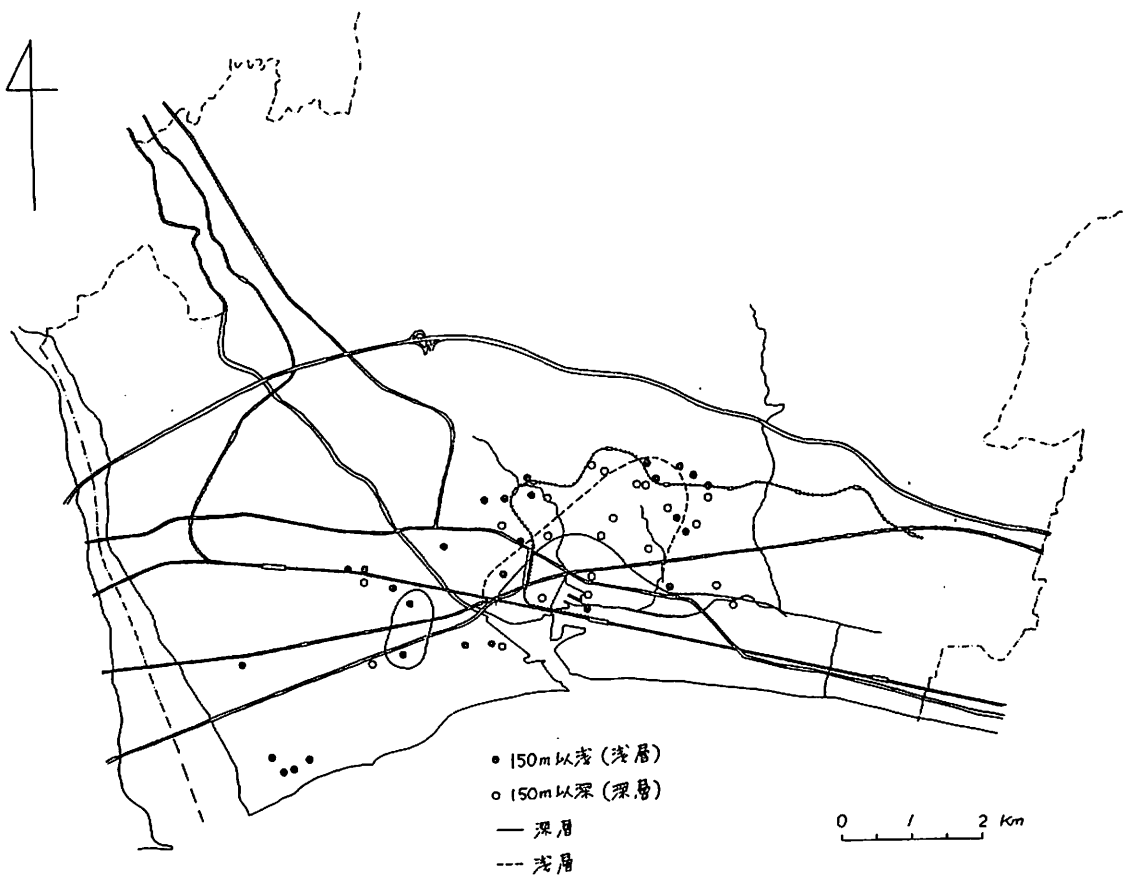


図3 富士市における地下水の塩水化

「低成長」と内陸新産都市地域の水資源問題について—上水道の  
分析を中心に—

吉田 隆彦 (信州大)

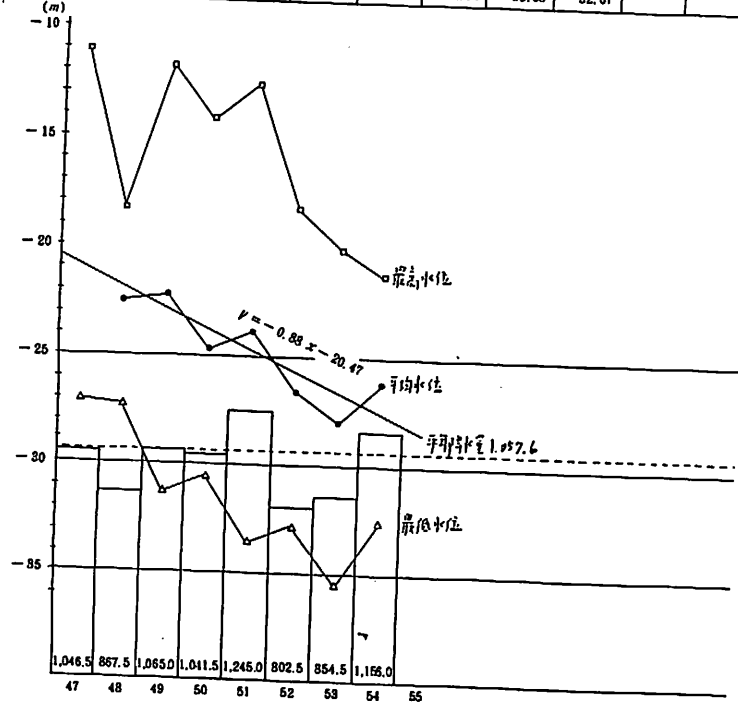
I. 問題の所在

II. Xスケールでの 三地域間の工業の分析

現実の工業の空間的な単位

III. 松本市の上水道事業の変遷の空間的距離

年	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
年平均(m)		(-22.63)	(-22.17)	-24.73	-23.80	-26.68	-28.07	-28.20		
最高(m)	-11.00	(-18.86)	-11.90	-14.26	-12.70	-18.28	-20.09	-21.29		
最低(m)	(-27.08)	-27.85	-31.87	-30.64	-33.67	-32.94	-35.68	-32.67		



第2号井 松本市今井地区

第5表 箕輪町商工会加入者の創業および転入時点の内訳

① 転入工場について

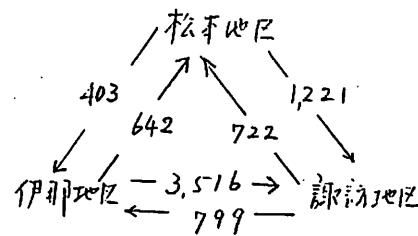
転出元 \ 転入時点	1970年以前	71~75年	76~80年	81年以降	計
県内	1	6	7	2	16
県外	1	2	1	3	7
不明	1	7	3	1	12
合計	3	15	11	6	35

② 地元の人による創業

1970年以前	71~75年	76~80年	81年以降	計
23	37	13	5	78

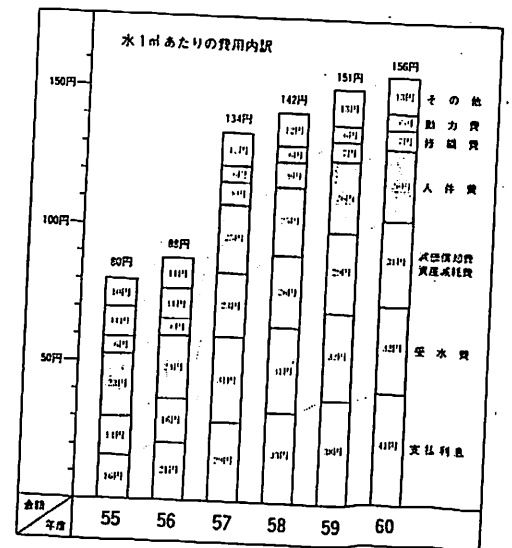
(箕輪町商工会資料および職員への聴取による)

第8回 三地域間の通勤流出入  
(1980年 国勢調査)



行政 花の心  
(7) 利 益 誘 引  
目 的 が あ り ま す か ?

第9回 松本市水道原価構成の推移





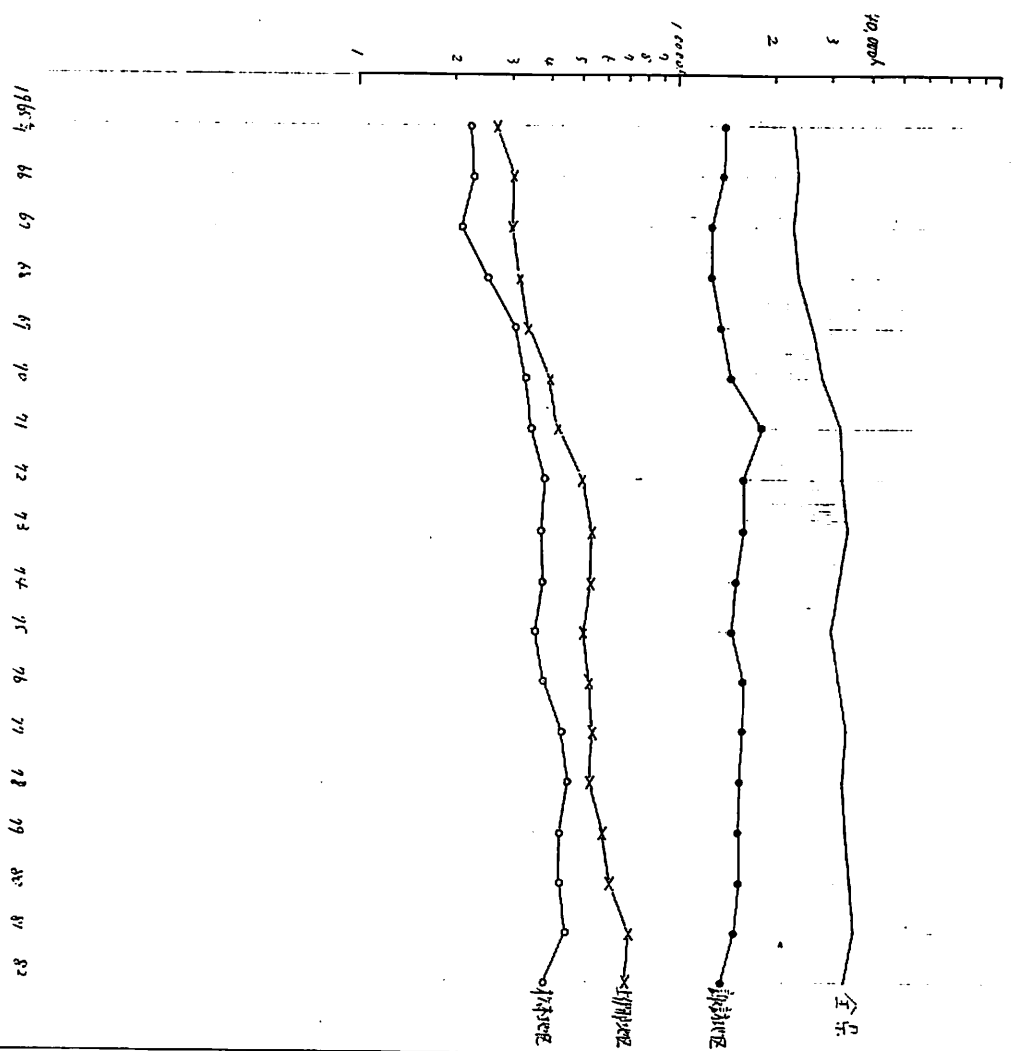
第 1 回 全県 水田の“三地区”の従来米穀の推移 昭和 1 年調査機械

< 凡例 >

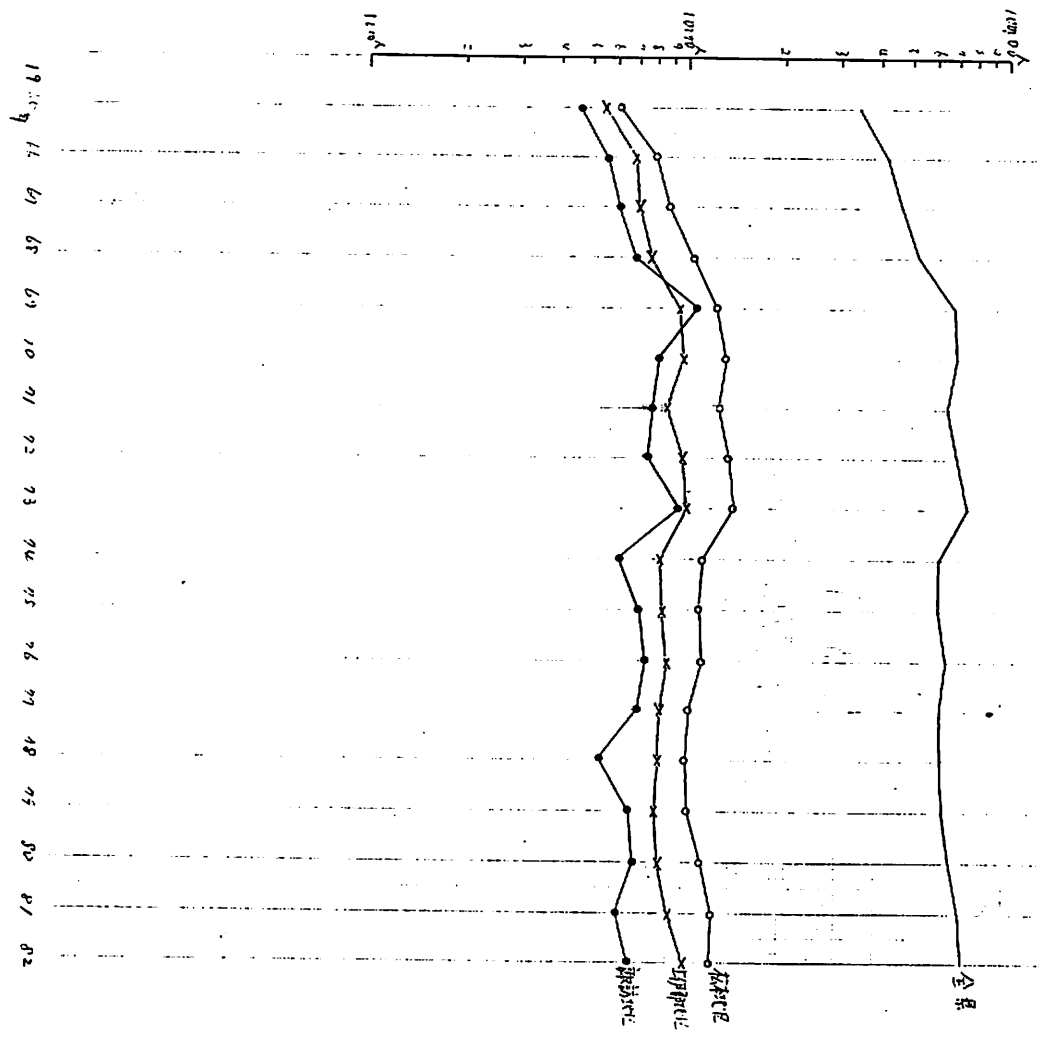
諏訪地区：岡谷市・諏訪市・茅野市・諏訪郡

木下地区：木下市・塩尻市・東筑摩郡・南安曇郡

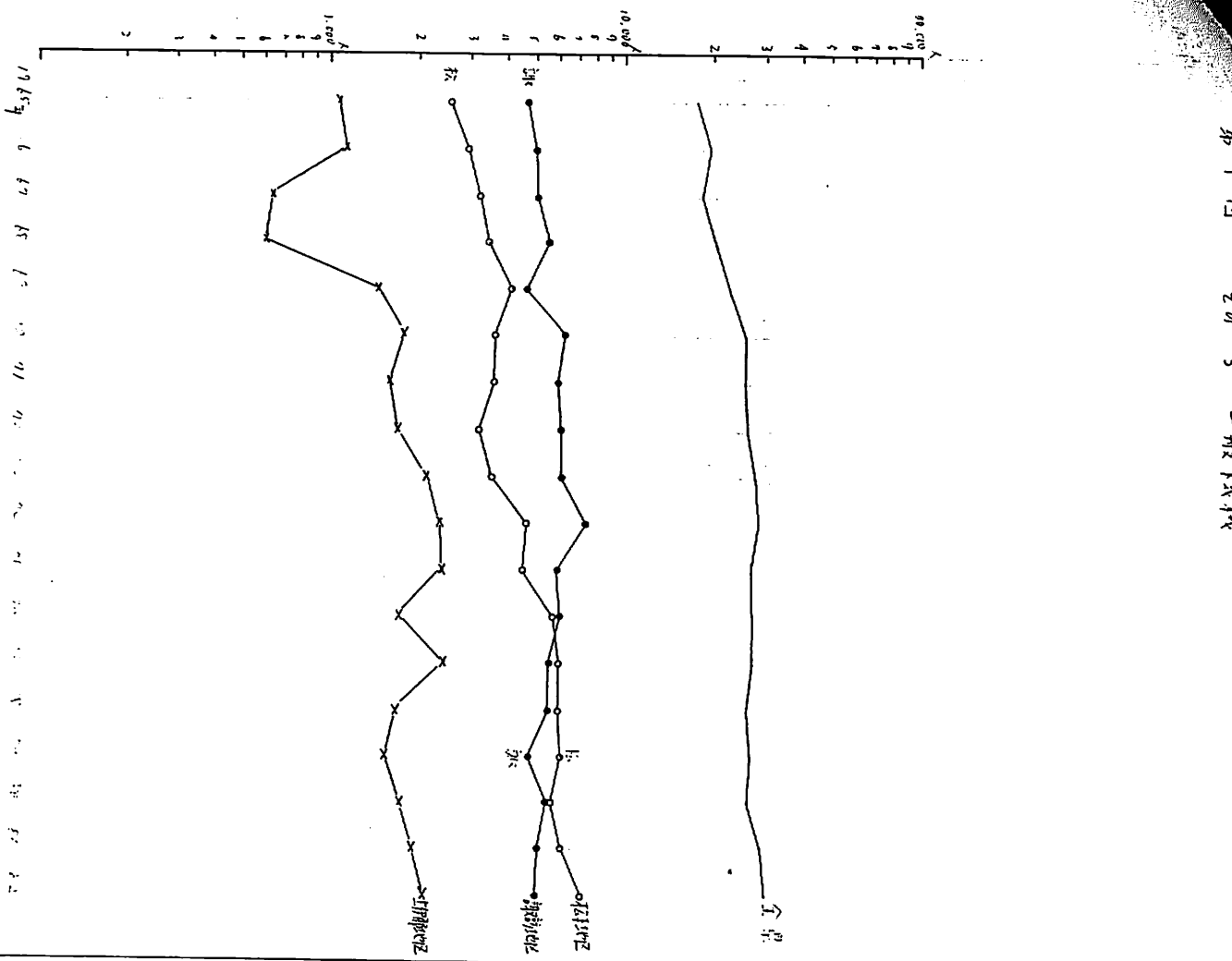
上伊那地区：伊那市・諏訪郡・上伊那郡



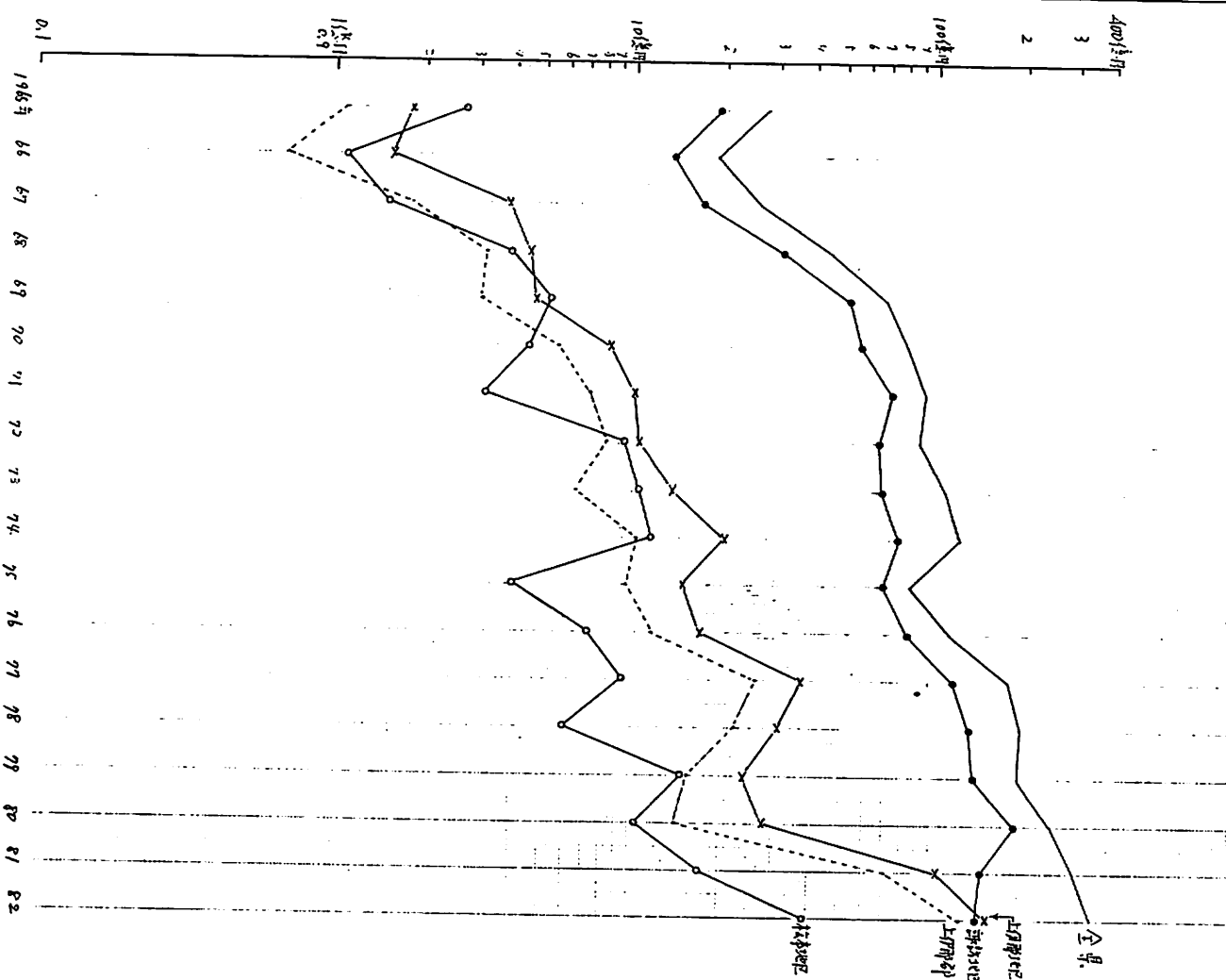
第 1 回 昭和 2 年電気機械



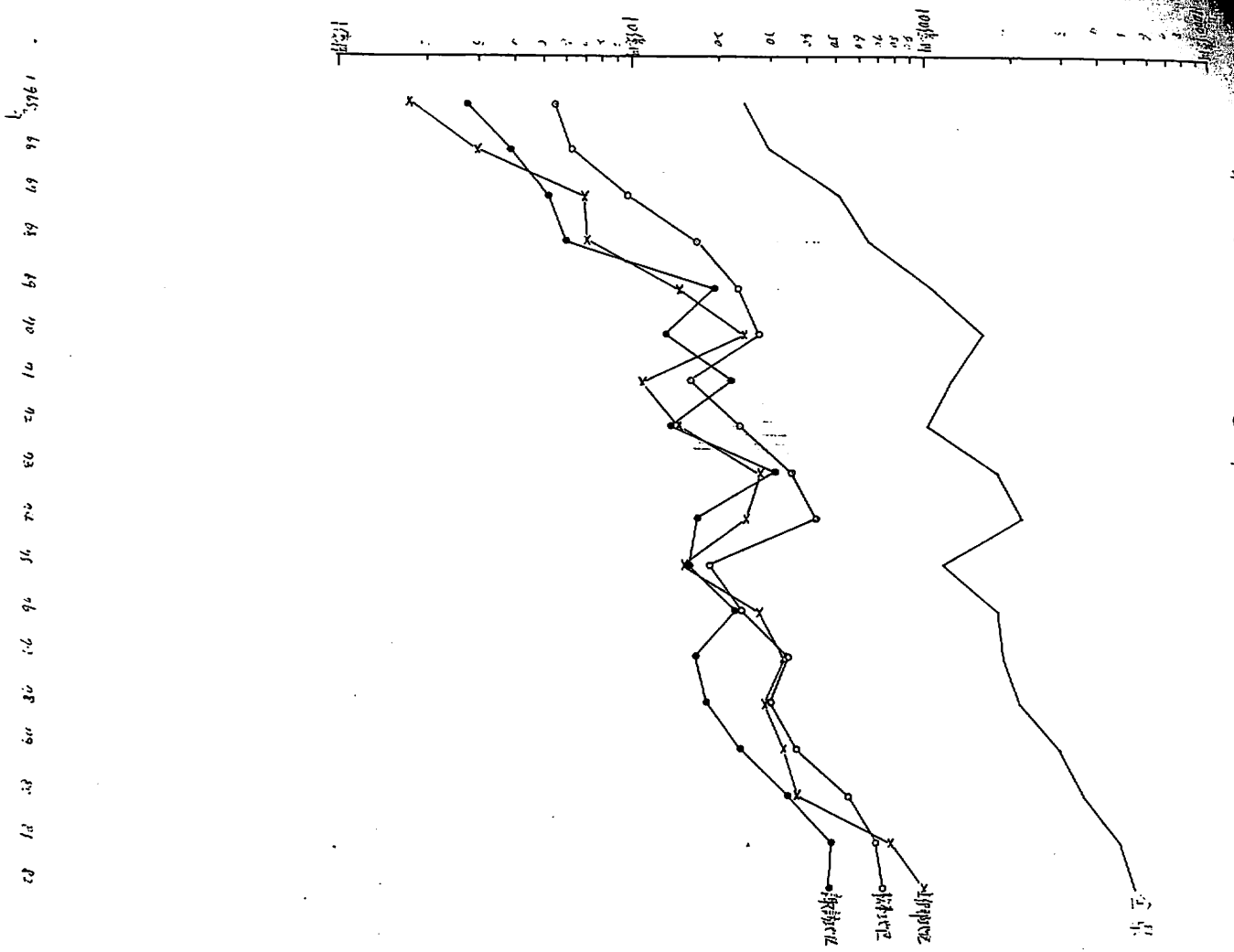
第1图 乙の3一般木材



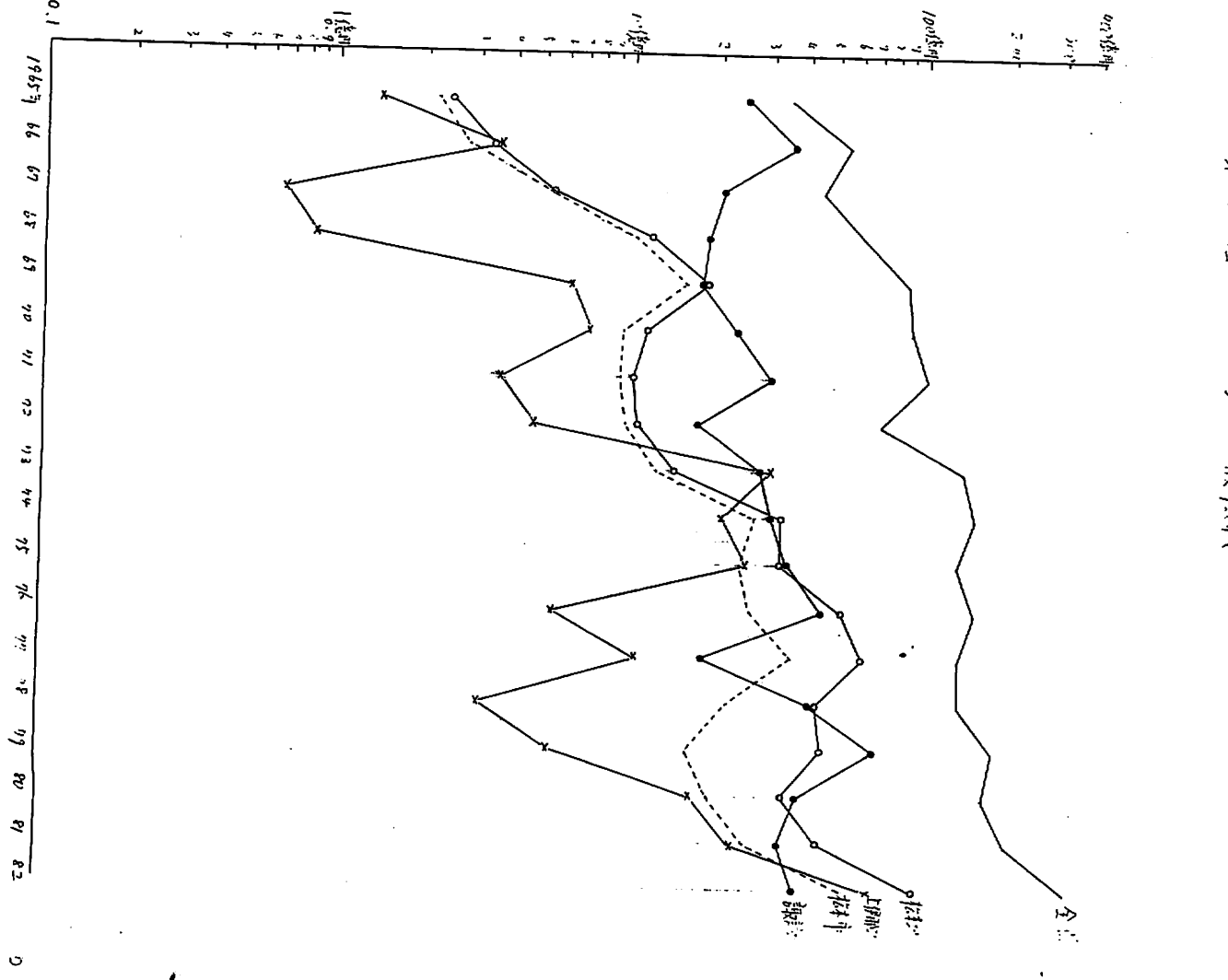
第2图 全果および乙地区の有形固定資産取得年額 乙の1 精密木材



第 2 圖 乙の 2 地区別



第 2 圖 乙の 3 一地区別





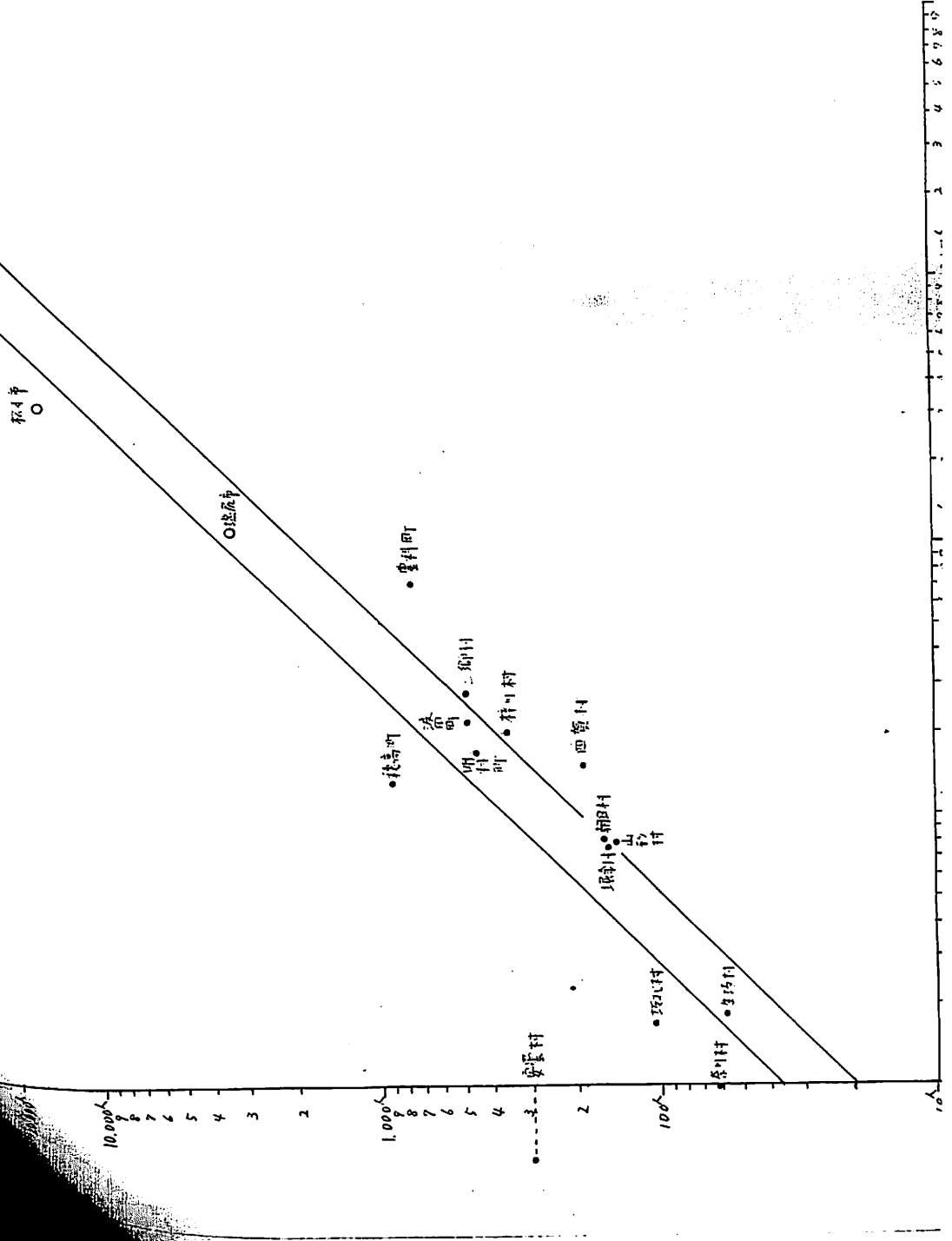


第 4 図

従業者数増加の市町村別部門別内訳  
 (昭和 56 年半年末前統計制作成、「五」210 産業大分類の  
 録業・建設業、製造業の合計)

市部の「五」の平均  
 $\bar{x} = 0.2737$  倍

市部の「五」の平均  
 $\bar{x} = 0.5049$  倍

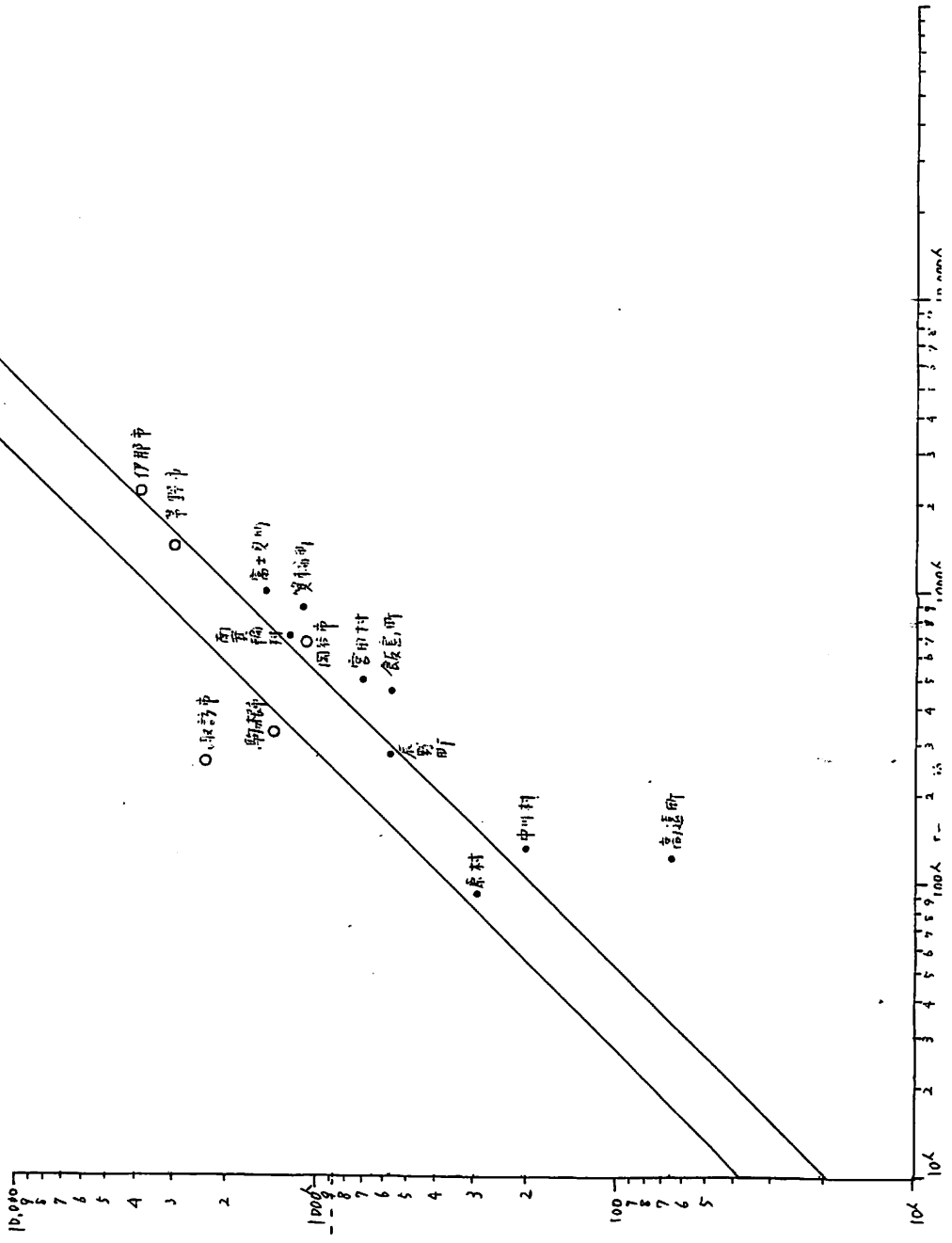


第4図 その 2. 諏訪地区及び上伊那地区

$\chi = 0.2737$  年  
 '11, の昭和平均

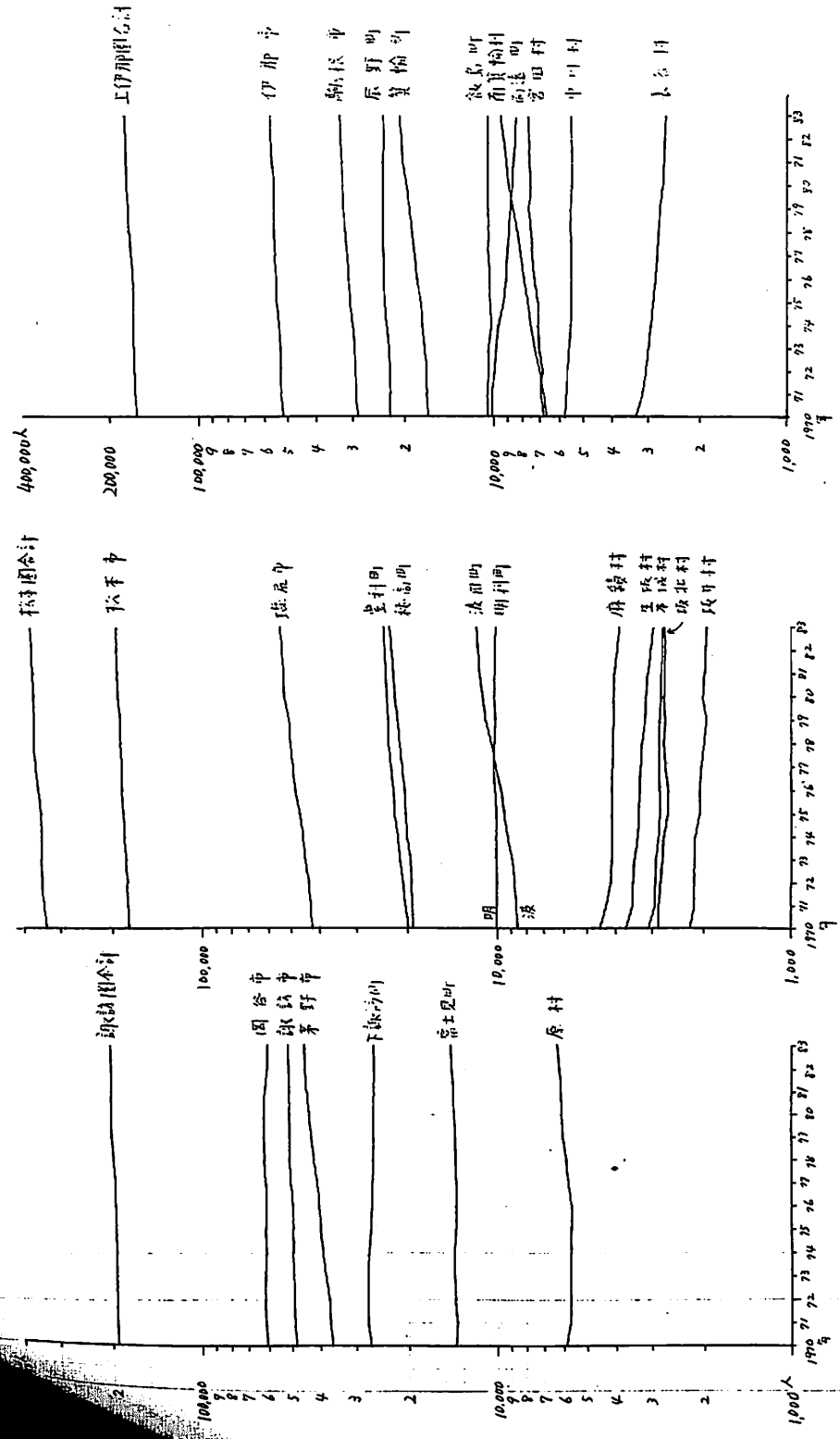
$\chi = 0.5049$  年

↑ 全体の増



市町

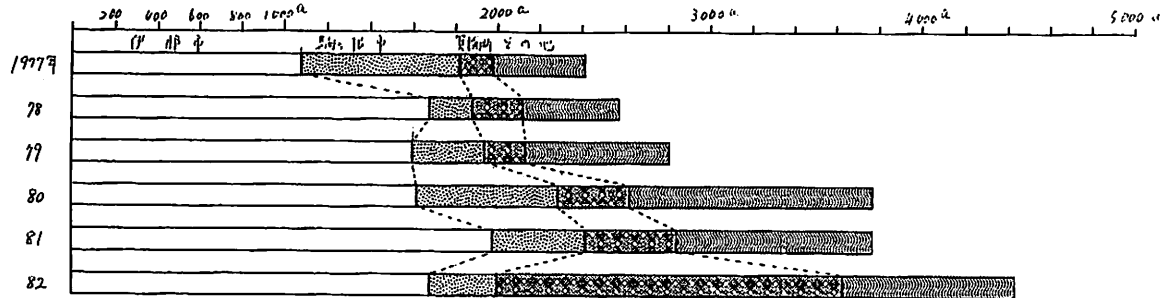
第5図 諏訪・松本・上伊那3圏の市町村の住民基本台帳による人口数の推移



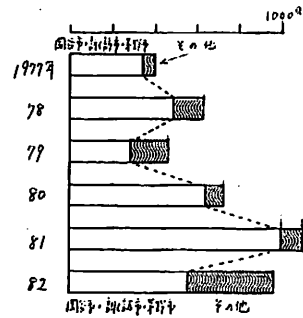


第6图 農地転用面積の内「工業用地」に転用された面積の地区別推移

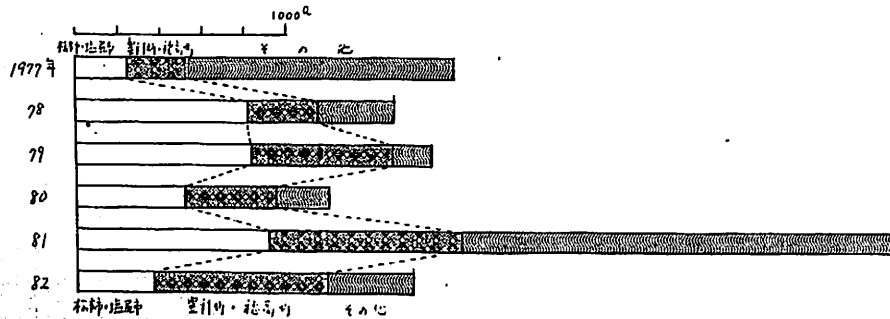
上伊那地区  
(伊那市・上伊那郡)



諏訪地区  
(諏訪市・諏訪郡)



東筑摩地区  
(松本市・筑摩郡)



【筑摩県統計(1983)】農地転用・転用面積作成

表-1 広域市町村圏別工場立地動向の推移

区分	(件)																
	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57				
北信	5	4	5	5	3	-	-	-	1	5	8	2	-				
長野	40	11	14	24	7	4	9	8	16	2	7	7	8				
上小	6	3	2	7	5	1	7	3	2	9	3	14	17				
佐久	15	11	11	17	3	7	10	7	6	6	6	7	6				
大北	-	1	-	3	4	-	2	4	-	3	2	3	2				
松本	35	32	20	27	13	9	6	5	3	8	5	19	4				
木曽	3	3	-	6	1	1	1	1	-	1	-	2	-				
諏訪	16	-	15	8	4	6	4	3	5	2	6	5	20				
上伊那	9	12	13	15	10	12	4	2	5	7	8	15	20				
伊甲	7	6	5	13	15	4	11	1	6	11	-	15	9				
計	136	83	85	106	65	44	44	34	44	64	45	90	86				

表-2 広域市町村圏別工場立地動向の推移

区分	(単位:千㎡)																
	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57				
北信	17	8	15	26	35	-	-	-	2	23	67	12	-				
長野	263	35	411	92	54	14	70	38	81	12	38	38	38				
上小	92	23	23	30	24	18	12	32	6	24	6	43	36				
佐久	98	84	52	178	44	13	39	13	45	65	24	56	79				
大北	-	2	-	55	26	-	4	11	-	7	8	74	22				
松本	155	204	102	312	43	65	21	27	46	87	26	235	25				
木曽	10	9	-	16	2	7	3	4	-	12	-	9	-				
諏訪	94	-	62	60	7	35	9	11	17	240	23	30	104				
上伊那	52	263	124	87	32	90	7	43	34	98	33	207	201				
伊甲	70	12	14	102	65	22	31	5	109	36	-	127	34				
計	821	640	823	1322	661	198	184	171	603	124	831	539					

中央道西宮線県内全線開通(56.3.30)前後の南信地成り立地状況

1 全線開通前3ヶ年(53.1~55.12)

区分	(単位:件,ha)				
	53年	54年	55年	計	
諏訪	(5) 1.7	(2) 24.0	(6) 2.2	(13) 27.9	
上伊那	(5) 3.5	(7) 9.8	(8) 3.3	(20) 16.6	
伊甲	(6) 13.9	(11) 3.5	(-) -	(17) 17.4	
計	(16) 19.1	(20) 37.3	(14) 5.5	(50) 61.9	

( )内件数

2 全線開通後2年半(56.1~58.12)

区分	(単位:件,ha)				
	56年	57年	58年上期	計	
諏訪	(6) 3.0	(20) 10.4	(14) 3.1	(39) 16.5	
上伊那	(15) 20.7	(20) 20.1	(20) 25.4	(55) 66.2	
伊甲	(16) 12.7	(9) 3.4	(24) 7.8	(49) 23.9	
計	(36) 36.4	(49) 33.9	(58) 36.3	(143) 106.6	

( )内件数

3 対全件数比

区分	(単位:%)				
	53年	54年	55年	小計	58年
諏訪	11.4	3.7	13.3	9.1	6.5
上伊那	11.4	12.9	17.8	14.0	16.7
伊甲	13.6	20.4	-	11.9	12.8
計	36.4	37.0	31.1	35.0	37.0

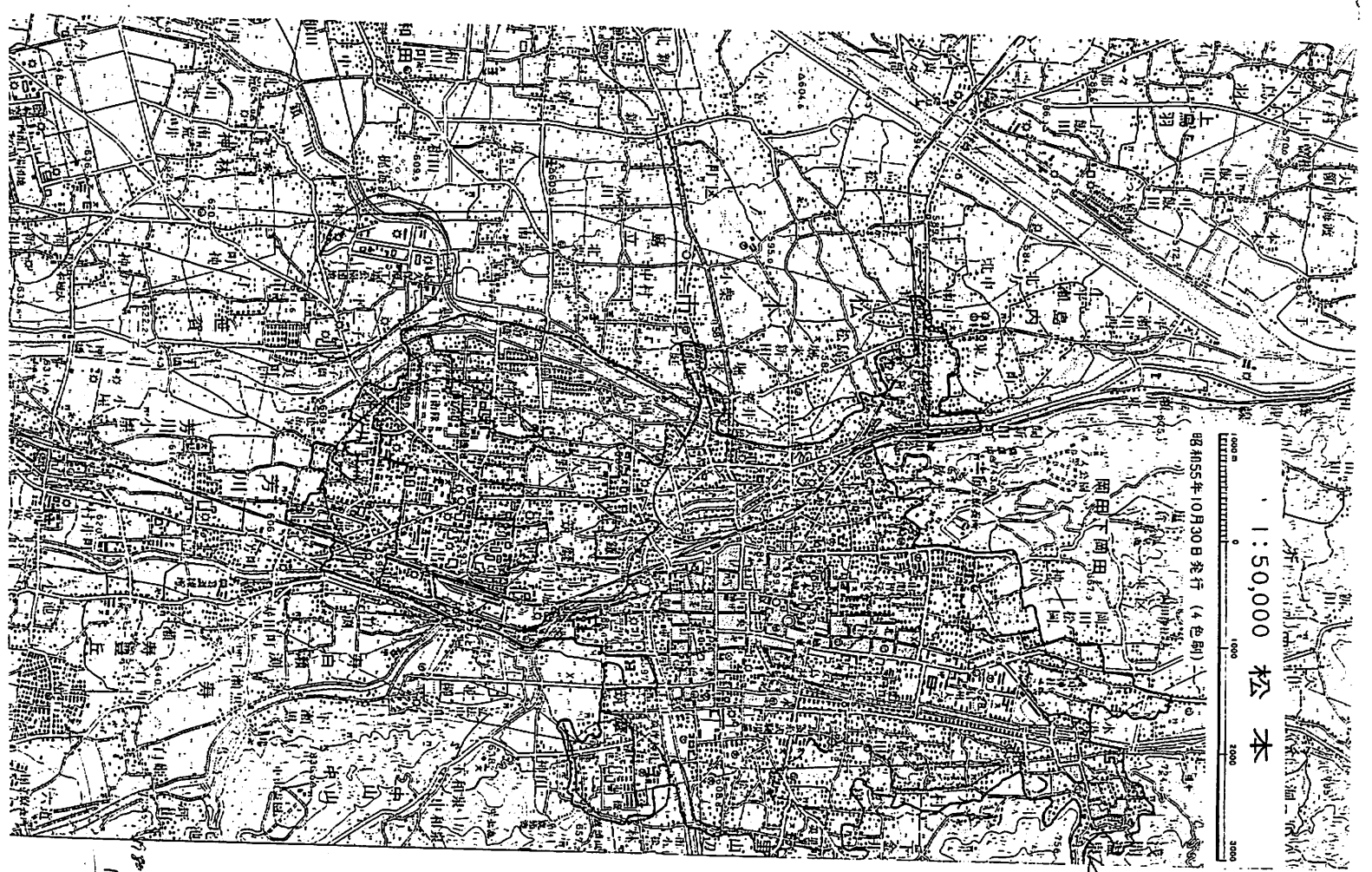


松本市に於ける上水道の位置

表 3

年度	市制施行	備考
1907年	上水道建設・高松地区から松本市に給水	1日最大給水量 630人
1924年	取水、城山地区から松本市に給水	1日最大給水量 1,515人
1954年	上記系統に加之、今井・新田・新井・柳井の松本市東部にも高松・高松・村井・栗川・笠賀の給水を引く。	計画給水量 96,360人
1957年	南松本市方面の市町村に給水を引く	計画給水量 149,000人
1960年	高松市(高松市)・栗山(高松市)・高松(高松市)各地区を給水区域に納入。	1日最大給水量 44,000人
1969年	本郡村合併、水源と配水設備の増強	計画給水量 164,500人
1975年	3次計画中の1973年に日最大給水量が81,500人、地下水依存が50%	1日最大給水量 164,000人
82年(当初)	非一水源からの給水条件から脱却を期し、水源を多岐に求め、松本市の各区域に給水設備を整備すること。	計画給水量 820人
1982年	4次計画の一部を繰返す。	計画給水量 207,000人
89年	松本市の自己水源 117,000人/日	1日最大給水量 122,000人
(4次計画)	松本市 64,500人/日の給水は自己水源に頼る。100% 計画高松市の工場に上水を供給する計画に力を入れている。	1日最大給水量 589人

松本市水道局：「水道事業年報」より作成



D20

# 地下水の利用状況について

(1) 58.10 (生活環境部 環境課)

## 1. 一般家庭利用状況 (57年度未現存)

項目	世帯数	人口	比率	備考
行政区域	61,456 <sup>世帯</sup>	19,2090 <sup>人</sup>	%	
上水道給水区域		18,1400	94.4	
簡水・法外水道		3,068	1.6	
専用水道(24所)		1,500	0.8	
未給水区域(井戸使用)	19.74	6,122	3.2	

井戸水使用水量 = (未給水区域<sup>世帯</sup>) × 世帯当平均<sup>世帯</sup>使用量 = 19.74 × 20.5 = 4046.7<sup>m<sup>3</sup>/月</sup>

## 2. 地下水用途別 予定揚水量 (57年度未現存)

用途	工業用	冷暖房用	浴場用	ガソリンスタンド	雑用水	企業飲用	官公庁用	企業洗車用	企業水洗用	病院用	旅館	食堂	学校	ブドウ	上水道	合計	農業用
本数	133	52	23	19	110	47	11	9	6	8	10	5	5	1	24	463	(夏季) 135
揚水量 <sup>m<sup>3</sup>/日</sup>	146976	11453	9168	965 <sup>2</sup>	2700 <sup>0</sup>	4423 <sup>5</sup>	6298	248 <sup>5</sup>	130 <sup>5</sup>	802	610	21	483	10	52,151 <sup>3</sup>	236,449 <sup>5</sup>	不明

資料 = 昭和55年3月 松本(泉工業株)の環境保全調査研究業務委託報告書  
 1=55年, 56年, 57年届出割合を加えたもの。

表1 熊本県における年次別類型別工業活動の実態とその構成比

年次	地区	構成 率	軽工業						装置工業						加工組立工業						全工業					
			事業所数		従業者数		付加価値額		事業所数		従業者数		付加価値額		事業所数		従業者数		付加価値額		事業所数		従業者数		付加価値額	
			実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
昭和	全国	実数	115793	74.1	3241965	58.0	372401	51.0	10943	7.0	662551	17.2	208026	28.5	29507	18.9	956298	24.8	150194	20.6	156223	100.0	3860814	100.0	730621	100.0
和	全国	%	100.0																							
25	熊本県	実数	1643	38.2	24544	71.4	3482	56.0	83	4.5	8372	22.5	2473	39.7	136	7.3	2279	6.1	265	4.3	1862	100.0	37195	100.0	6220	100.0
年	熊本県	対全国比	1.4		0.8		0.9		0.8		1.3		1.2		0.5		0.2		0.2		1.2		1.0		0.9	
昭和	全国	実数	140567	75.1	2975751	60.0	1062628	50.6	10975	5.9	753157	15.2	563614	26.9	35559	19.0	1229130	24.8	472354	22.5	187101	100.0	4958038	100.0	2098596	100.0
和	全国	%	100.0																							
30	熊本県	実数	1904	89.3	33881		10138		81	3.8	8159		6943		147	6.9	3327		1123		2132	100.0	45367	100.0	18204	100.0
年	熊本県	対全国比	1.4		---		---		0.7		---		---		0.4		---		---		1.1		0.9		0.9	
昭和	全国	実数	171618	72.0	4095078	53.9	1933929	40.0	12267	5.2	1042134	13.7	1162069	24.0	54435	22.8	2464751	32.4	1741127	36.0	238320	100.0	760163	100.0	4837125	100.0
和	全国	%	100.0																							
35	熊本県	実数	1906	87.3	37152		15063		83	3.8	7735		8549		195	8.9	4641		1305		2184	100.0	49528	100.0	24917	100.0
年	熊本県	対全国比	1.1		---		---		0.7		---		---		0.4		0.2		0.1		0.9		0.7		0.5	
昭和	全国	実数	248077	71.9	5273882	55.6	4067355	42.7	14824	4.3	1010809	10.7	2042812	21.5	82217	23.8	3196019	33.7	3409835	35.8	345120	100.0	9480710	100.0	9515202	100.0
和	全国	%	100.0																							
40	熊本県	実数	2803	88.8	49024		32396		74	2.3	6281		5806		281	8.9	6448		4037		3158	100.0	61755	100.0	42241	100.0
年	熊本県	対全国比	1.1		---		---		0.5		---		---		0.3		---		---		0.9		0.7		0.4	
昭和	全国	実数	272529	67.2	5484372	49.1	9066048	37.4	16154	4.0	1296188	11.6	5097310	21.1	116832	28.8	4382913	39.3	10050471	41.5	405515	100.0	11163473	100.0	24213829	100.0
和	全国	%	100.0																							
45	熊本県	実数	2886	85.9	63331		76311		73	2.2	5571		12563		399	11.9	8427		11260		3358	100.0	77329	100.0	100134	100.0
年	熊本県	対全国比	1.1		---		---		0.5		---		---		0.3		---		---		0.8		0.7		0.4	
昭和	全国	実数	286632	66.6	5251638	49.3	17213727	41.5	12272	2.9	1214284	11.4	7705065	18.6	131587	30.5	4194406	39.3	16554051	39.9	430491	100.0	10660328	100.0	44472843	100.0
和	全国	%	100.0																							
50	熊本県	実数	3059	81.9	67719		15734		97	2.6	5105		19917		577	15.5	22020		50546		3733	100.0	9444	100.0	22897	100.0
年	熊本県	対全国比	1.1		---		---		0.8		---		---		0.4		0.5		0.3		0.9		0.9		0.6	
昭和	全国	実数	275857	63.2	5015544	47.5	27947344	38.2	17708	4.1	1064475	10.1	14055274	19.2	142898	32.7	4487563	42.4	3116488	42.6	436463	100.0	1056760	100.0	73167306	100.0
和	全国	%	100.0																							
56	熊本県	実数	2936	80.2	64536		257038	55.7	90	2.4	6535		35371		636	17.4	29697		169367		3662	100.0	100766	100.0	461776	100.0
年	熊本県	対全国比	1.1		1.3		0.9		0.5		0.6		0.3		0.4		0.7		0.5		0.8		1.0		0.6	

注1. 4人以上の事業所に関するもの

注2. 単位、事業所については、所、従業者については、人、付加価値額については、百万円

注3. 軽工業とは、全工業から装置工業及び加工組立工業を減じたものであり、装置

対全国比については、%、である。

工業とは、化学、石油、石炭製品、鉄鋼、非鉄金属の4業種をこし、加工組立工業注4. ...は、秋田県に数値の存在のため、対全国比の算定困難な箇所

とは、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械および武器の

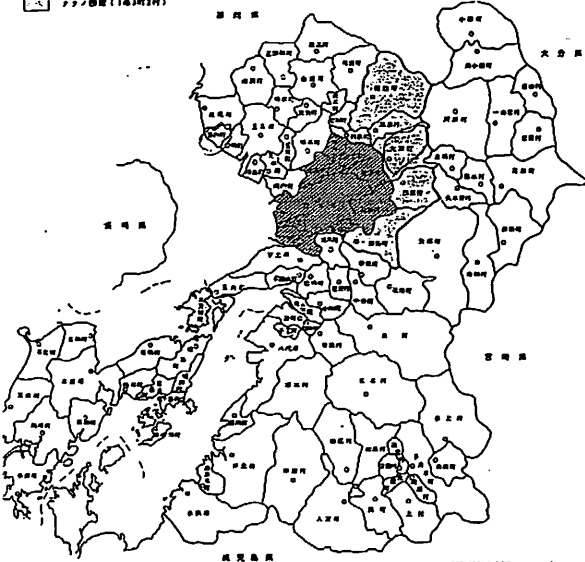
(出典) 工業統計表(産業編)

6業種をこす。

熊本県における地場企業の質的転換

山口守人 (熊本大学)

- 片側線 (工場集積地)
- 点線 (地場企業集積地)
- 点線 (工業団地)



1984年度シンポジウム  
「低成長期における立地と地域経済」

経済地理学会第31回大会

1984年5月26日・27日

於 関西大学



表3-A 日立造船有明工場関連企業一覧(昭和56年)

表3-B 本田技研工業熊本製作所関連企業一覧(昭和56年)  
(単位:千㎡、人)

表3-C-I チョン水俣工場協会の(昭和56年)  
(単位:人)

① 日立造船有明工場	有明スチールセンター	鋼材、ヤード	長州町名石浜	9人	
	森名興業	ロンヂ加工	"	135人	
	是永鉄工	ぎ装品	"	41人	
	九州オーエム	塗装・鍍金	"	75人	
	日柳工業	大径管加工	"	35人	
	計			295人	
	② 日立造船有明工場内協力会	小山工業	塗装、船体補修	有明工場内	160人
		花谷建設工業	スクラップ選別処理	"	?
		明星工業	機関部防熱工事	"	?
		日本冷熱工業	船体部	"	?
日立造船非破壊検査		溶接部非破壊検査	"	12人	
大浪運輸倉庫		場内外輸送	"	?	
計				約500人	
③ 本社購入資材(8社)		菊鈴工業		尾尾鉄工団地内	8人
		大浪商會			4人
		瀧尾産業			7人
	中島商會			?	
	三陽商會			5人	
	第一産業			?	
	有明近江屋興業			4人	
	④ 日立造船有明工場外協力会(16社)	荒尾市 4社		荒尾鉄工団地	78人
		山本製作所	製缶・機械	"	71人
		甲斐田産業	製缶	"	90人
東洋管工製作所		"	"	16人	
田内鉄工所		機械	"	34人	
熊本市 8社				32人	
金子鉄工所		製缶(筒もの)		19人	
岡崎鉄工所		"		110人	
中川鉄工所		"		55人	
岡崎商店		ダクト		18人	
内外工業	船内装備		12人		
吉村工作所	木ぎ		64人		
大久保巧芸	"		121人		
太洋工業	"		68人		
八代市 4社			134人		
柳場工業	製缶		73人		
城南鉄工所	機械				
スキタ鉄工	製缶				
吉田製作所	"				

関連性	企業名	立地 市町村	操業 年月	敷地面積	従業員数	品目	事業内容
100%子会社	ホンダエクスプレス	合志村	51.8	66.0	310	梱包輸送	運送担当
"	開発杉業	大津町	51.8	-	80		場内食費、緑化
合併企業	九州柳河精機	旭志村	51.8	64.6	190	ホイール・エンジンカバー	プレス溶接加工
"	合志技研	合志村	51.8	61.1	380	ハンドル・タンク・マフラー	
"	九州武蔵精機	綿町	51.1	31.8	210	ギヤ	歯切加工
誘致1次下請	湯浅電池	大津町	51.4	9.8	5	バッテリー	流通倉庫
"	大同工業	旭志村	51.2	9.4	10	リム・スポーク・チェン	流通倉庫
"	スチールセンター	合志村	51.7	80.0	40	フレーム小物部品	切断加工
"	九州東海電線	菊池市	51.5	19.6	60	ワイヤー・ハーネス	電線加工
"	スタンレー電気	白水町	51.9	39.6	40	ランプ	組立
"	小林製作所	南関町	51.9	33.0	40	カラー	組立
"	九州ティ・エス	菊池市	51.10	31.2	70	シート	成型加工
"	九州東洋	三加和町	52.6	20.0	315	イクニッションコイル	巻線
"	熊本フソー	松橋町	52.4	33.8	90	エンジンケース	ダイカスト、金型
"	日本精機	旭志村	56.4	6.6	5	メーター類	流通倉庫
"	山田製作所	"	56.10	31.2	53	ブレーキセル・スピードメーター	
"	江州鍛造工業所	合志村	56.8	33.0	27	自動車用部品	
"	不二化学工業	松橋町	56.11	19.2	53	クラッチ	
独自進出1次下請	国垂工業	菊池市	49.8	7.9	80	キャリヤスタンド	加工組立
"	日本オイルシール工業	阿蘇町	45.4	110.0	325	メーター	組立
"	菊池三興	菊池市	50.2	31.7	25	スプリング	加工
"	山鹿立石精機	山鹿市	47.4	44.9	321	フレーム小物	組立
既存企業1次下請	太田鋳造所	蕨島町	22.3	11.6	50	鋼込プッシュ	

資料: 熊本県中小企業振興公社資料

	従業員数		2次下請		備考
	全体	うち チョン内従事	全体	うち チョン内従事	
土建関係(8社)	256	(6) 67	135	25	西松建設、坂口組、浜田建設、坂田建設、沢井建設、鬼塚組、諒山工業、田中建設
鉄工関係(8社)	188	(8) 139	109	102	日成工業、釣舟鉄工、日水工業所、揖津工業、谷口鉄工所、朝日製鉄工業、窪川建設工業、川崎工業
電気関係(4社)	143	(3) 25	5	3	奥南電気、柴田工業、九電工、太陽電気
運輸関係(2社)	339	(2) 217	54	54	溝口組、センコー
化学その他(8社)	194	(5) 110	4	4	肥後化成工業、水俣化学工業所、山口製薬所、塩田商店、扇林業、三栄商會、緒方工業、山口産業
合計(30社)	1,120	(24) 558	307	188	

注: ( )内は会社数

表3-C-II 水俣市の誘致工場 (単位:万円、人、㎡)

工場名	操業開始	主要製品名	資本金	従業員数	敷地面積	備考
新日本化学工業 水俣工場	S 35. 3	マグネシヤ クリンカー	100,000	97	146,012	旭化成の関連会社
チョン吉野石膏	36. 9	石膏プaster	5,000	31	2,336.4	チョン関連会社
チョン開発	38. 6	樹脂加工品	20,000	77	13,722	チョンの子会社
チフソ プラスチック	42. 10	ビニール フィルム	5,000	103	14,602	
山口製作所 九州水俣工場	44. 4	プラスチック 加工機械	1,600	31	16,544	本社横浜市
日本建築工業 水俣工場	44. 7	エアコンコン	60,000	184	69,800	日本電工とチョンの 合併
明邦興業	45. 3	スタックス	41,000	140	15,100	親企業は倉敷市
水俣電子	45. 7	シリコン 加工品	1,800	37	2,788	親企業は千葉県 チョンの関連
新栄合板工業	46. 3	合板	8,000	284	52,790	50.10 共栄合板から 承継、チョン関連
新興製機	46. 10	チェーン	5,000	37	6,612	チョンの関連会社
日本ポリプロ パッキング	46. 11	カーベット 基	10,000	77	17,654	チョンの関連会社
九州河村電機	53. 5	キュービクル	20,000	53	157,258	親企業は愛知県
原精機産業	50. 3	集積回路	20,000	480	11,740	九州日電の関連会社

資料: 水俣市資料

(出典) 昭和56年度九州経済白書(1部、発表者改変)

資料: 熊本県中小企業振興公社資料





・ 経済の成熟化  
・ 国際化  
・ 社会主義

OECDの都市研究 urban decline : area base の政策が必要

表1 諸機能関連指標の対全国シェアの推移

(単位: %)

低成長期における大都市の

工業戦略と問題点

— 大阪を中心に —

1. 英米の戦略

2. 大阪の状況

3. 対応

4. 小工業革新の可能性

大阪府	年次	東京圏		大阪圏		名古屋圏		地方圏		大阪府
		45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	
企業本社数 (資本金10億円以上民間法人)	16.9	45	59.5	22.0	5.3	13.2				
	14.8	50	58.4	19.9	4.9	16.8				
	14.0	55	59.4	18.9	5.0	16.7				
工業出荷額	11.4	45	29.6	19.8	11.1	39.5				
	9.6	50	26.9	17.3	11.2	44.6				
	2.9	55	26.6	15.9	11.7	45.8				
卸売販売額	20.0	47	38.4	23.9	9.8	27.8				
	12.1	51	38.8	22.0	9.0	30.2				
	17.2	54	37.7	21.2	9.4	31.8				
手形交換金額	19.5	50	57.9	21.9	6.5	13.7				
	15.2	54	64.6	18.0	5.8	11.6				
	13.6	56	69.6	15.9	5.1	9.5				
株式売買金額	13.6	50	54.8	21.2	6.3	17.7				
	11.1	54	58.9	18.0	5.9	17.8				
	11.6	56	61.3	17.4	5.9	15.4				
大学教官数 (4年制)	2.7	50	38.4	17.7	6.2	37.7				
	2.3	54	37.3	16.8	6.2	39.7				
	2.0	57	36.7	16.4	6.1	40.7				
大学学生数 (4年制)	10.2	50	48.2	20.4	6.5	24.9				
	9.2	54	45.4	19.7	6.6	28.3				
	9.6	57	44.5	19.5	6.5	29.5				
情報サービス 従業者数	50	61.1	14.4	3.7	20.8	13.5				
	53	62.1	13.4	4.6	20.0	9.8				
	56	61.8	14.7	4.0	19.4	13.3				
ホワイトカ ラー	45	30.1	15.8	6.5	47.6	9.9				
	50	30.1	15.1	6.5	48.3	9.5				
	55	30.1	14.5	6.5	48.9	9.9				
うち管理的 職業従事者	50	31.9	16.0	6.4	45.8	10.5				
	55	31.2	15.4	6.2	47.1	9.8				
輸出入額	50	52.1	42.0	3.6	2.3					
	52	54.5	38.1	4.6	2.9					
	55	56.5	37.5	4.0	2.0					
在日外銀従業 者数	50	76.3	19.5	2.5	1.7					
	53	79.1	17.3	1.3	2.2					
	56	85.6	12.8	1.0	0.6					
(参考) 人口	45	23.0	13.9	6.6	56.5	7.3				
	50	24.2	14.0	6.7	55.1	7.4				
	55	24.5	13.8	6.8	54.9	7.2				

資料: 通商産業省「工業統計表」, 「商業統計表」, 日本銀行「都道府県別経済統計」, 文部省「学校基本調査」, 総務省「国勢調査」, 国税庁「国勢調査」, 国勢調査「国勢調査」  
注: ホワイトカラー(事務関係職業従事者)とは、「国勢調査」の職業大分類のうち専門的・技術的職業従事者, 管理的職業従事者, 事務従事者の合計である。

国土庁: 三全誌フォローアップ作業報告. 58年6月

表2 大阪市府下の職業別従業者の増減

大阪府	増減率	職業別	増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率			
			45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
大阪府	増減率	全職業	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		管内・管内	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		管理	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		事務	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		販売	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		サービス	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		技能作業	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		運輸通信	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		大阪市	増減率	全職業	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55
				管内・管内	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55
管理	45/50			50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
事務	45/50			50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
販売	45/50			50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
サービス	45/50			50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
技能作業	45/50			50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
運輸通信	45/50			50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
その他大阪府	増減率			全職業	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55
				管内・管内	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55
		管理	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		事務	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		販売	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		サービス	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		技能作業	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		
		運輸通信	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55	45/50	50/55		

全職業は 管理・技能・販売・事務・保安・その他に分類される。① 大阪府の場合にはその他大阪府あり。② 大阪府の場合にはその他大阪府あり。③ 管内・管内は 管内・管内。④ 管内・管内は 管内・管内。

表3 民間事業所の開設と消滅

		非農林水産業				製造業			
		全国	東京都	愛知県	大阪府	全国	東京都	愛知県	大阪府
開設事業所数	A 42~44年	744,983	100,222	39,858	74,999	108,087	16,621	7,726	13,063
	B 45~47年	863,915	112,246	46,014	85,237	110,500	16,060	7,708	13,776
	C 48~50年	744,865	98,412	37,199	71,099	81,044	11,847	4,628	10,121
	D 51~53年	820,696	104,443	42,966	80,007	68,723	10,686	4,450	8,957
	E 54~56年	896,325	113,375	46,173	86,049	41,216	77,954	11,951	9,954
開設率	A/44年総数	16.0	17.6	15.7	21.3	14.6	14.7	13.1	18.0
	B/47年総数	16.9	17.7	16.5	20.9	13.9	13.4	12.2	17.0
	C/50年総数	13.8	14.6	12.6	16.4	10.0	9.8	7.2	12.0
	D/53年総数	14.0	14.3	13.2	16.6	8.2	8.5	6.7	10.1
	E/56年総数	14.3	14.6	13.3	16.6	8.9	9.4	7.5	10.9
消滅事業所数	A 42~44年	446,625	48,725	21,531	27,612	38,990	6,911	2,645	1,467
	B 45~47年	400,687	47,255	20,660	30,162	58,672	9,086	4,106	5,440
	C 48~50年	469,288	58,943	20,105	43,541	27,016	62,872	10,804	3,652
	D 51~53年	340,468	45,690	14,919	31,846	17,592	41,364	6,977	1,741
	E 54~56年	477,273	66,892	22,448	51,380	27,507	46,693	9,689	2,720
消滅率	A/41年総数	10.3	9.4	9.1	9.1	5.8	6.7	4.9	7.4
	B/44年総数	8.6	8.3	8.1	8.6	8.0	8.1	6.9	7.5
	C/47年総数	9.2	9.3	7.2	10.7	11.8	7.9	9.0	5.3
	D/50年総数	6.3	6.8	5.0	7.3	4.4	5.1	5.8	2.7
	E/53年総数	8.1	9.1	6.9	10.6	10.7	7.7	4.1	8.5

事業所統計による。消滅事業所数は、例えば54~56年の場合(53年開設事業所数+54~56年開設事業所数)-56年事業所数として求めた。

表4 大阪府下市区町村の製造業事業所の開設と消滅

市町村	55年事業所数		54-56年平均開設率		消滅率	55年事業所数		54-56年平均消滅率	
	数	率	数	率		数	率	数	率
大阪府	91,057	9,954	10.9	88,615	7,512	8.5			
大阪市	46,014	4,235	9.2	46,675	4,896	10.5			
(住 館)	2,255	478	21.2	1,949	187	9.6			
(三 島)	2,546	438	17.2	2,208	102	4.6			
(北河内)	7,234	1,050	14.5	6,521	337	5.2			
(中河内)	15,728	2,176	13.8	14,855	1,303	8.8			
(南河内)	3,592	436	12.1	3,243	119	3.7			
(泉 北)	8,504	780	9.2	8,238	514	6.2			
(泉 南)	5,184	361	7.0	4,926	148	3.0			
東大阪市	1,440	204	14.2	1,474	238	16.1			
北 東	1,196	182	15.2	1,563	549	35.1			
西 東	1,446	159	11.0	1,718	432	25.1			
南 東	1,446	159	11.0	1,718	432	25.1			
大 淀	1,282	88	6.9	1,323	129	9.8			
大 福	1,460	84	5.8	1,606	230	14.3			
天王寺	1,424	144	10.1	1,485	205	13.8			
浪 速	1,233	118	9.6	1,260	145	11.5			
西淀川	1,869	169	9.0	1,828	128	7.0			
北 花	501	40	8.0	533	72	13.5			
港	1,014	94	9.3	1,016	96	9.4			
大 正	925	102	11.0	948	125	13.2			
住之江	862	75	8.7	834	47	5.6			
西 成	1,956	135	6.9	2,032	211	10.4			
阿倍野	1,201	71	5.9	1,167	37	3.2			
住 百	826	67	8.1	836	77	9.2			
東 淀	1,975	200	10.1	1,868	93	5.0			
平 野	3,563	512	14.4	3,200	149	4.7			
生 野	6,488	558	8.6	6,304	374	5.9			
東 成	3,619	236	6.5	3,685	302	8.2			
城 東	3,273	228	7.0	3,244	199	6.1			
錦 見	1,286	132	10.3	1,247	93	7.5			
都 島	1,516	104	6.9	1,619	207	12.8			
旭	1,281	78	6.1	1,310	107	8.2			
東淀川	998	92	9.2	969	63	6.5			
淀 川	2,530	288	11.4	2,525	283	11.2			

資料は56年事業所統計調査の府県計による。

表5 6大都市の職業別従業者の対全回立地係数(従業地ベース)

	専門・技術	管理	事務	販売	運輸・通信	技能・生産	保安	サービス
東京	1965 0.918	1.526	1.366	1.005	0.860	0.820	0.813	1.063
1970	1.122	1.612	1.385	1.054	0.855	0.725	0.933	1.038
1975	1.102	1.500	1.392	1.104	0.830	0.675	0.875	1.037
福岡	1965 0.863	1.105	1.063	0.846	1.175	1.027	0.938	0.988
1970	1.049	1.122	1.098	0.846	1.127	0.980	1.000	0.975
1975	1.045	1.100	1.093	0.916	1.057	0.956	0.938	0.988
名古屋	1965 0.767	1.158	1.137	1.077	0.912	0.965	0.750	0.975
1970	0.854	1.184	1.195	1.114	0.927	0.896	0.800	0.988
1975	0.920	1.120	1.186	1.175	0.906	0.848	0.750	1.012
京都	1965 0.932	1.026	0.960	1.173	0.772	0.988	0.750	1.063
1970	1.012	1.102	1.011	1.181	0.764	0.932	0.867	1.113
1975	1.034	1.040	0.979	1.201	0.792	0.923	0.750	1.134
大阪	1965 0.685	1.395	1.309	1.135	0.895	0.881	0.625	0.925
1970	0.817	1.531	1.322	1.154	0.855	0.808	0.667	1.000
1975	0.818	1.400	1.320	1.247	0.811	0.763	0.688	0.963
神戸	1965 0.904	1.000	1.154	0.981	1.140	0.921	0.875	1.113
1970	0.951	1.082	1.190	0.946	1.164	0.891	0.933	1.125
1975	1.034	1.050	1.186	0.987	1.226	0.840	0.938	1.085
6平大都市均	1965 0.849	1.211	1.166	1.038	0.965	0.933	0.813	1.025
1970	0.963	1.265	1.201	1.047	0.945	0.871	0.867	1.038
1975	0.989	1.200	1.191	1.104	0.943	0.835	0.813	1.037
全国	1965 7.3	3.8	17.5	15.6	5.7	40.5	1.6	8.0
1970	8.2	4.9	17.4	14.9	5.5	39.6	1.5	8.0
1975	8.8	5.0	19.4	15.4	5.3	36.3	1.6	8.2

国勢調査抽出集計による。

表6 都道府県別地区水準(大阪府=100)

	A 56年7月地価調査標準価格										B 55年9月工場地価調査標準価格				
	工業地	商業地	住宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地
全国															
北海道	13.9	24.6	18.2	25.0	21.6	10.9	27.4	7.6	47.5	6.7	8.8	81.1			
宮 城	23.2	38.6	29.0	38.2	28.3	30.2	37.3	18.7	47.1	11.0	14.7	91.7			
茨 城	23.7	24.1	23.1	24.7	24.9	25.3	44.0	13.9	41.5	11.8	14.3	93.9			
千 葉	50.4	70.7	57.7	90.6	68.6	49.7	72.2	24.0	131.4	56.6	41.1	88.6			
京 都	192.4	281.1	178.8	144.9	200.9	86.2	—	—	—	—	—	—			
神 奈 川	68.4	87.4	72.9	92.7	94.4	87.9	157.3	—	175.9	64.6	65.0	84.8			
石 川	23.8	69.2	32.4	109.9	43.4	54.0	40.2	9.4	69.4	9.9	12.4	86.4			
静 岡	36.7	55.7	35.3	43.0	42.5	60.1	76.3	11.2	—	18.6	17.9	116.7			
愛 知	49.9	63.2	36.4	59.7	56.0	45.4	39.8	27.0	62.3	46.8	41.4	92.4			
三 重	25.1	32.9	18.1	32.0	22.2	34.8	44.4	13.5	62.4	14.2	14.9	76.5			
滋 賀	21.6	39.8	18.7	64.0	31.1	31.6	30.3	19.7	—	18.3	20.0	68.9			
京 都	68.1	126.7	68.0	56.2	71.7	69.3	57.7	15.6	—	61.8	56.1	87.9			
大 阪	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
兵 庫	79.1	73.7	57.7	57.3	57.3	46.6	88.4	21.6	134.3	25.6	29.1	74.2			
和 歌 山	49.7	86.3	45.8	101.3	52.9	56.0	103.7	23.7	121.1	19.9	25.8	86.4			
広 島	30.8	77.2	34.5	47.8	43.3	42.8	53.5	18.3	98.2	22.3	25.1	89.4			
愛 媛	33.4	50.4	37.7	85.5	39.5	72.4	70.1	9.0	39.2	30.2	27.1	78.0			
福 岡	19.0	43.0	34.2	44.9	35.1	47.7	46.9	8.3	48.9	27.7	21.1	118.9			
神 戸	11.9	56.9	20.4	52.7	25.5	29.9	24.9	—	60.8	31.8	30.1	63.6			
大阪府	78,000	92,600	99,700	37,200	112,100	34,800	24,100	87,900	31,500	67,190	68,880	132			

「都道府県別地区水準調査」一覽、「昭和55年工場地価調査」による。大阪府数は100と割り円

表7 大阪府下における用途別平均地価指数(大阪府=100.0)

	大阪府	住居地域		商業地域		準工業地域		工業地域	
		地点数	平均価格	地点数	平均価格	地点数	平均価格	地点数	平均価格
		52年7月	大阪府	108	1050				



紙パルプ不況と富士市製紙業

塩川 英 (静岡大学)

表1 通産局別パルプ生産量 (1,000トン)

	1973		1980	
計	10,122	100.0	9,788	100.0
札幌	2,886	28.5	2,619	26.8
仙台	1,402	13.9	1,329	13.6
東京	494	4.9	524	5.4
(静岡県)	1,239	12.2	911	9.3
名古屋	905	8.9	884	9.0
大阪	281	2.8	308	3.1
広島	979	9.7	983	10.0
福岡	1,050	10.4	1,468	15.0
四国	886	8.8	762	7.8

※東京の値は関東甲信越 (除静岡)

表2 通産局別洋紙 (左) 板紙 (右) 生産量 (1,000トン)

	1973		1980		1973		1980	
	洋紙	板紙	洋紙	板紙	洋紙	板紙	洋紙	板紙
計	8,220	100.0	10,536	100.0	7,753	100.0	7,551	100.0
札幌	1,816	22.1	2,409	22.9	900	11.6	715	9.5
仙台	838	10.2	1,121	10.6	416	5.4	411	5.4
東京	554	6.7	757	7.2	1,556	20.1	1,577	20.9
(静岡県)	1,420	17.3	1,637	15.5	1,936	25.0	1,759	23.3
名古屋	854	10.4	993	9.4	762	9.8	778	10.3
大阪	372	4.5	385	3.7	1,166	15.0	1,163	15.4
広島	543	6.6	619	6.1	212	2.7	260	3.4
福岡	1,164	14.2	1,989	18.9	418	5.4	415	5.5
四国	559	6.8	666	6.3	387	5.0	473	6.3

※東京の値は関東甲信越 (除静岡)

第3表 富士市の産業別就業者数 (国勢調査・従来地)

	単位:人			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
1975年	6,106	57,001	42,443	105,570
	5.8%	54.0%	40.2%	100.0%
1980年	5,841	58,417	48,192	112,450
	4.9%	52.2%	43.0%	100.0%

第4表 富士市における製紙製品出荷額、従業者数の変化

	出荷額 (億円)				従業者数 (人)			
	1970		1980		1970		1980	
	金額	(%)	金額	(%)	人数	(%)	人数	(%)
パルプ・紙	1,734	46.3	4,907	40.7	18,820	33.0	15,741	34.1
化学	630	16.8	1,376	11.4	3,705	8.5	4,032	8.7
一般機械	237	6.3	486	4.0	3,664	8.4	3,667	7.9
電気機械	296	7.9	1,218	10.1	3,979	9.1	4,597	10.0
輸送機械	496	13.2	2,339	19.4	6,985	16.6	8,616	18.7
総計	3,743	100.0	12,055	100.0	43,684	100.0	46,184	100.0

(工業統計による)

第5表 富士市における製紙製品の工場数 (1981年)

品名	工場数
パルプ	9
洋紙	27
家庭紙	68
板紙	35
計	139

第6表 従業者規模別製紙製品工場数 (富士1981)

	1-29人	30-49人	50-99人	100-199人	200人以上	計
パルプ	7	15	12	4	1	39
パーセント	17.9%	38.5%	30.8%	10.3%	2.6%	100.0%
洋紙	5	9	10	3	—	27
パーセント	18.5%	33.3%	37.0%	11.1%	—	100.0%
家庭紙	1	6	1	2	—	10
パーセント	10.0%	60.0%	10.0%	20.0%	—	100.0%
板紙	—	2	—	1	—	3
パーセント	—	66.7%	—	33.3%	—	100.0%
その他	8	5	7	3	—	23
パーセント	34.8%	21.7%	30.4%	13.0%	—	100.0%
計	21	37	30	13	1	102

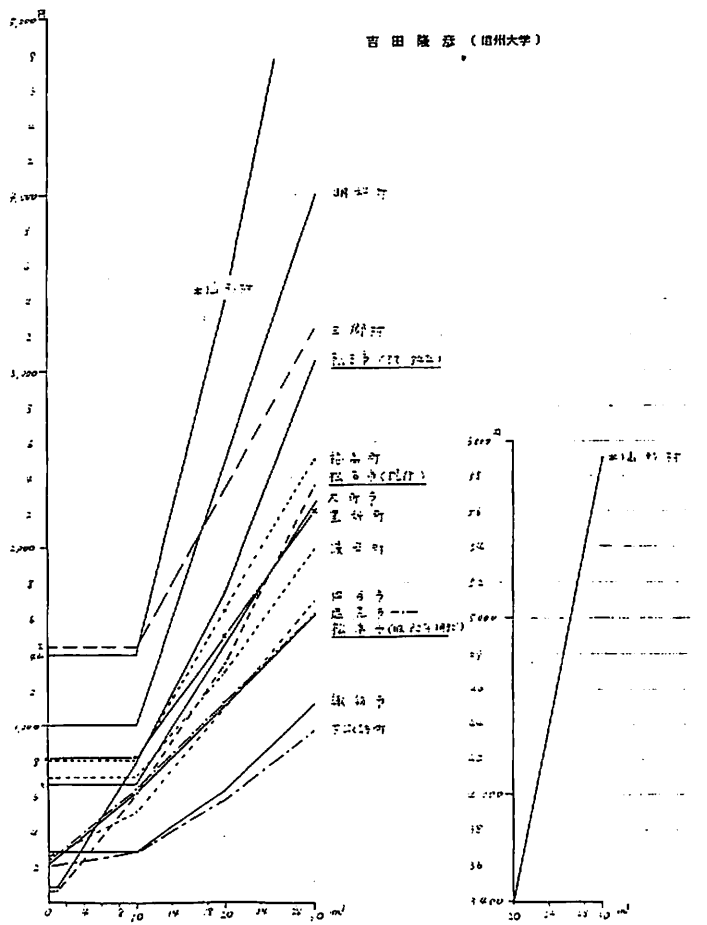
注: 複数品目生産の工場が1つあり、重複計算

工場数	工場数
1-2台	49
3-4台	13
5-6台	3
計	65

第7表 抄紙機台数

家庭紙工場数 (富士市 1981)

「低成長」と内陸新産都市地域の水資源問題について  
— 上水道事業の分析を中心に —



第1図 本松市周辺市町村の水通料金体系比較。口径15cm (1982年3月現在、長野県衛生計画課作成)

第2図 松本市上水道水源地点および松本市水道(県営)送水ルート

